

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第111期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 永井 涼
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 瀬林 寿志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 石橋 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	32,691	32,303	32,248	32,079	30,703
連結経常利益	百万円	1,712	5,093	5,702	5,913	5,360
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,189	2,944	3,057	4,022	3,679
連結包括利益	百万円	11,998	2,186	17,497	1,153	439
連結純資産額	百万円	94,328	95,230	111,574	109,647	107,697
連結総資産額	百万円	1,805,074	1,832,403	1,916,648	1,922,954	1,956,255
1株当たり純資産額	円	435.97	438.51	512.34	5,012.21	4,961.79
1株当たり当期純利益金額	円	5.56	13.73	14.21	186.46	169.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	13.72	14.18	185.82	169.27
自己資本比率	%	5.17	5.13	5.75	5.63	5.49
連結自己資本利益率	%	1.35	3.14	2.99	3.67	3.41
連結株価収益率	倍	35.97	13.18	14.42	10.40	13.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,007	800	31,598	4,496	15,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,023	13,589	9,014	12,398	816
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,017	3,048	12,039	6,929	2,877
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	29,648	47,057	57,572	33,706	45,893
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,259 [504]	1,252 [507]	1,228 [515]	1,212 [496]	1,198 [481]

(注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	31,637	31,238	31,241	31,164	29,795
経常利益	百万円	1,351	4,551	5,195	5,494	4,923
当期純利益	百万円	971	2,679	2,800	3,801	3,459
資本金	百万円	31,844	31,844	31,844	31,844	31,844
発行済株式総数	千株	217,459	217,459	217,459	217,459	21,745
純資産額	百万円	90,958	92,102	107,555	106,515	104,729
総資産額	百万円	1,801,240	1,827,654	1,912,276	1,918,530	1,952,052
預金残高	百万円	1,642,625	1,659,436	1,717,111	1,719,160	1,756,752
貸出金残高	百万円	1,211,741	1,224,442	1,260,841	1,274,682	1,298,059
有価証券残高	百万円	531,881	528,159	566,445	575,995	578,291
1株当たり純資産額	円	424.88	428.91	499.00	4,923.29	4,824.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	4.00 (2.00)	4.50 (2.00)	4.50 (2.00)	5.00 (2.00)	22.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額	円	4.54	12.49	13.02	176.23	159.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	12.48	12.99	175.62	159.15
自己資本比率	%	5.04	5.03	5.61	5.54	5.35
自己資本利益率	%	1.13	2.92	2.80	3.55	3.28
株価収益率	倍	44.05	14.49	15.74	11.01	14.70
配当性向	%	88.10	36.02	34.56	28.37	25.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,224 [443]	1,218 [459]	1,194 [464]	1,182 [451]	1,166 [441]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第111期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。

3. 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第110期(平成28年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。

5. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第111期の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となり、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

## 2【沿革】

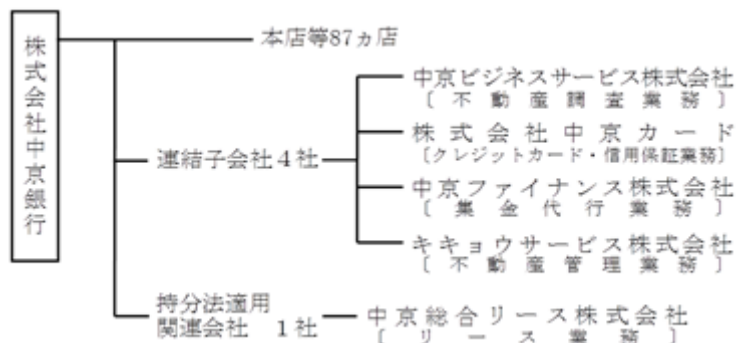
昭和18年2月	三重県下に本店を置く八紘無尽株式会社と紀勢無尽株式会社が合併し、新たに八紘無尽株式会社を設立 (設立日 2月10日 資本金40万円 本店 三重県津市)
昭和20年12月	本店を三重県名張市に移転
昭和23年1月	株式会社太道無尽と商号変更
昭和23年7月	宝無尽株式会社(本店 名古屋市)の営業権を譲受
昭和26年10月	株式会社太道相互銀行と商号変更
昭和36年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 (昭和45年2月 名古屋証券取引所市場第一部に指定)
昭和36年12月	たから不動産株式会社を設立
昭和39年2月	本店を名古屋市中区門前町に移転
昭和43年8月	豊栄産業株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)を設立
昭和44年5月	名古屋信用金庫と合併、株式会社中京相互銀行と商号変更
昭和44年11月	本店を名古屋市中区栄三丁目33番13号に新築し移転
昭和45年3月	ききょう株式会社(現・キキョウサービス株式会社、現・連結子会社)を設立
昭和45年11月	海部信用組合と合併
昭和47年4月	名古屋商工信用組合と合併
昭和48年10月	全店オンラインシステム完成 (昭和57年5月 第2次総合オンラインシステム稼働) (平成4年6月 第3次総合オンラインシステム稼働)
昭和50年4月	外国為替業務取扱開始
昭和54年10月	中京総合リース株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
昭和55年12月	中京ビジネスサービス株式会社を設立
昭和59年7月	株式会社中京ミリオンカード株式会社(現・株式会社中京カード、現・連結子会社)を設立
昭和59年12月	たから不動産株式会社、末広土地株式会社が合併し、たから不動産株式会社(現・中京ビジネスサービス株式会社、現・連結子会社)となる
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和63年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
平成元年1月	中京セキュリティ株式会社を設立
平成元年2月	普通銀行へ転換、株式会社中京銀行と商号変更
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成元年11月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成6年12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務開始
平成10年5月	中京ビジネスサービス株式会社、中京セキュリティ株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社となる
平成10年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月	保険窓口販売業務開始
平成14年3月	第三者割当(割当先・株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行))による増資に伴い、株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)および株式会社UFJホールディングス(現・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の関連会社となる
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成20年4月	たから不動産株式会社、中京ビジネスサービス株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社となる
平成23年10月	地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」を活用した新基幹システムへ移行

### 3【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行、連結子会社4社および関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる体制を整えております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

なお、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社および持分法適用関連会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 中京ビジネスサービス株式会社	名古屋市 中区	30	不動産調査業務	100.00 (49.67) [-]	3 (1)	-	事務委託関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
株式会社中京カード	名古屋市 東区	60	クレジットカード業務、信用保証業務	100.00 (33.41) [-]	1 (1)	-	保証委託関係、金銭貸借関係、預金取引関係	-	-
キキョウサービス株式会社	名古屋市 中区	10	不動産管理業務	100.00 (62.50) [-]	2 (-)	-	預金取引関係	-	-
中京ファイナンス株式会社	名古屋市 中区	50	集金代行業務	100.00 (67.86) [-]	1 (1)	-	保証委託関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
(持分法適用関連会社) 中京総合リース株式会社	名古屋市 中区	50	リース業務	30.00 (25.00) [-]	1 (1)	-	リース契約関係、金銭貸借関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
(その他の関係会社) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 39.68 (0.04)	- (-)	-	預金取引関係、金銭貸借関係	-	外為事務委託、ATM相互開放、環境融資等に関する業務協力協定、国際業務分野に関する包括業務協力協定
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株会社	被所有 39.77 (39.77)	- (-)	-	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社および持分法適用関連会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは株式会社三菱東京UFJ銀行の発行済株式を100%保有しております。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数(人)	1,198 [481]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員(嘱託を含む)464人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,166 [441]	39.2	16.3	5,895

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員(嘱託を含む)425人を含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、中京銀行従業員組合と称し、組合員数は905人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度における国内経済を振り返りますと、雇用や所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって緩やかな景気回復が続きました。特に期後半には、為替相場の円安進行に伴う企業収益の改善や株式相場の上昇により、景況感の改善が見られました。

当地区におきましても、海外経済の緩やかな回復により、輸出や生産の持ち直しから設備投資の水準が維持されるとともに、雇用や所得環境の改善などにより個人消費も堅調に推移しました。

こうした中、金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和や、世界的な低金利政策の影響などにより、長短金利ともマイナス圏で推移しましたが、11月の米国大統領選挙後は長期金利がプラスに転じ、期末には0.06%前後となりました。株式市場におきましては、年度前半の日経平均株価は一進一退で推移しましたが、11月以降は上昇に転じ、年度末の終値は前年度末比2,151円上昇の18,909円となりました。

このような金融経済情勢の下、当行は平成27年4月からスタートさせた第16次中期経営計画に基づき、様々な施策を展開し、地域での存在感の向上と地域金融機関としての企業価値の向上に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、住宅ローンなどの貸出提案のほか、安定的な資産形成に向け、定期預金や外貨定期預金の各種キャンペーンの展開や、投資信託および保険商品のラインナップの拡充を図りました。

事業を営むお客さまに対しましては、健全な資金需要に積極的にお応えするため、お客さまの事業力を評価した融資や、創業・新規事業支援、海外進出支援、事業承継の提案やビジネスマッチングへの取組み強化など、幅広いニーズにお応えしてまいりました。

地方創生への取組みの一環として、地域産業の振興や地域経済の発展を図ることを目的に、当行営業地域内の自治体や経済団体、大学との連携強化を進めました。また、地域資源の活用や地域産業の競争力強化につながる取組みを行っているお客さまを対象に、融資商品「中京地方創生ファンド」を積極的に提案いたしました。行内組織では、尾張・三河営業本部を設置し、これまでの名古屋市内に加えて愛知県全域に営業本部体制を構築することにより、営業力の強化と地方創生に向けた取組みを推進してまいりました。

店舗につきましては、平成29年3月に尾鷲支店の支店業務を松阪支店へ統合し、店舗外ATM（松阪支店尾鷲出張所）とすることにより、経営の効率化を図りました。

年度末現在の店舗数は、前年度末比1カ店減少し、インターネット支店を含め87カ店、店舗外ATMは、前年度末比1カ所増加の46カ所となっております。引き続き、店舗、店舗外ATMの新設、移転や統合に関しては、地域のお客さまの利便性を考慮しつつ、検討する所存です。

また、当行では「エコ」宣言を実施しており、“私たちは、環境に配慮した活動を通じ、地域社会に貢献します”の方針に沿って、今期も「エコ定期預金」を募集し、その残高の一部を緑化団体に、「エコ投資信託」の信託報酬の一部を環境保全基金に寄付致しました。

当行は今後とも、環境に配慮した活動を通じて、積極的に社会に貢献してまいります。

このような取組みの結果、当行及び連結子会社の業績は次の通りとなりました。

預金につきましては、各種キャンペーンの実施や魅力ある商品の提供によりお客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、期中378億円増加し当連結会計年度残高は1兆7,490億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業のお客さまを主な対象に事業性を評価した融資の推進や、個人のお客さまに対する住宅ローンの取組みなどにより、期中232億円増加し、当連結会計年度残高は1兆2,975億円となりました。

有価証券につきましては、投資信託の残高を積み増した結果、期末残高は期中23億円増加し5,787億円となりました。

収益面につきましては、利回り低下による貸出金利息の減少や役務取引等収益の減少により、経常収益は前連結会計年度比13億76百万円減少し307億3百万円となりました。経常費用は預金利回りの低下による支払利息の減少や、外国為替売買損の減少などにより、前連結会計年度比8億22百万円減少し253億43百万円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比5億53百万円減少し53億60百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3億43百万円減少し36億79百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）につきましては、前連結会計年度比0.32ポイント低下し、9.42%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主な要因として158億93百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主な要因として8億16百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済を主な要因として28億77百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当期末残高は前期末比121億86百万円増加し、458億93百万円となりました。



(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は、前連結会計年度比936百万円減少し、19,767百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前連結会計年度比673百万円減少し、3,332百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前連結会計年度比235百万円減少し、62百万円の損失計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	19,193	1,516	6	20,703
	当連結会計年度	18,607	1,166	6	19,767
うち資金運用収益	前連結会計年度	20,977	1,957	154	22,781
	当連結会計年度	19,891	1,707	110	21,488
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,784	441	148	2,078
	当連結会計年度	1,283	541	104	1,720
役務取引等収支	前連結会計年度	3,924	79	1	4,005
	当連結会計年度	3,259	70	2	3,332
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,079	102	432	5,749
	当連結会計年度	5,524	94	427	5,191
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,155	23	434	1,744
	当連結会計年度	2,265	23	429	1,859
その他業務収支	前連結会計年度	2,262	1,927	161	173
	当連結会計年度	1,003	926	139	62
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,270	-	161	2,108
	当連結会計年度	1,355	339	139	1,555
うちその他業務費用	前連結会計年度	8	1,927	-	1,935
	当連結会計年度	351	1,266	-	1,618

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(以下において同じであります。)

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

## 国内業務部門

## (業績説明)

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金の増加を主な要因として前連結会計年度比14,274百万円増加し、1,716,361百万円となりました。一方、運用資産に係る受取利息は、貸出金利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比1,086百万円減少し、19,891百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主な要因として前連結会計年度比16,913百万円増加し、1,764,190百万円となりました。一方、資金調達に係る支払利息は預金利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比501百万円減少し、1,283百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,702,087	20,977	1.23
	当連結会計年度	1,716,361	19,891	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	1,212,578	15,167	1.25
	当連結会計年度	1,221,479	14,006	1.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	160	2	1.52
	当連結会計年度	0	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	441,616	5,622	1.27
	当連結会計年度	454,165	5,743	1.26
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13	0	0.12
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	47,716	46	0.09
	当連結会計年度	40,715	39	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,747,277	1,784	0.10
	当連結会計年度	1,764,190	1,283	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,696,415	1,300	0.07
	当連結会計年度	1,711,469	841	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	177	0	0.07
	当連結会計年度	452	0	0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	393	0	0.10
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	28,493	39	0.13
	当連結会計年度	33,371	13	0.03

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門  
(業績説明)

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主な要因として前連結会計年度比7,507百万円減少し、109,756百万円となりました。また、運用資産に係る受取利息は有価証券の平均残高減少を主な要因として前連結会計年度比250百万円減少し、1,707百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の減少を主な要因として前連結会計年度比2,990百万円減少し7,770百万円となりました。一方、資金調達に係る支払利息は金利スワップ支払利息の増加を主な要因として前連結会計年度比100百万円増加し、541百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	117,263	1,957	1.66
	当連結会計年度	109,756	1,707	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	12,800	108	0.84
	当連結会計年度	12,734	167	1.31
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	96,519	1,756	1.81
	当連結会計年度	85,738	1,447	1.68
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	10,760	441	4.10
	当連結会計年度	7,770	541	6.96
うち預金	前連結会計年度	10,690	67	0.62
	当連結会計年度	6,871	53	0.77
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,819,350	1,544	1,817,806	22,935	154	22,781	1.25
	当連結会計年度	1,826,118	1,510	1,824,607	21,599	110	21,488	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	1,225,379	1,083	1,224,296	15,275	10	15,265	1.24
	当連結会計年度	1,234,214	1,050	1,233,164	14,173	3	14,170	1.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	160	-	160	2	-	2	1.52
	当連結会計年度	0	-	0	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	538,136	161	537,974	7,378	6	7,372	1.37
	当連結会計年度	539,903	127	539,775	7,190	6	7,184	1.33
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.12
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	47,716	299	47,417	46	0	46	0.09
	当連結会計年度	40,715	332	40,382	39	0	39	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,758,038	8,787	1,749,250	2,226	148	2,078	0.11
	当連結会計年度	1,771,960	8,999	1,762,961	1,825	104	1,720	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,707,105	7,703	1,699,401	1,367	0	1,367	0.08
	当連結会計年度	1,718,340	7,949	1,710,391	894	0	894	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	177	-	177	0	-	0	0.07
	当連結会計年度	452	-	452	0	-	0	0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	393	-	393	0	-	0	0.10
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	28,493	1,083	27,410	39	10	29	0.10
	当連結会計年度	33,371	1,050	32,321	13	3	10	0.03

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、証券関連業務・代理業務の手数料収入減少を主な要因として前連結会計年度比558百万円減少し、5,191百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比115百万円増加し、1,859百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,079	102	432	5,749
	当連結会計年度	5,524	94	427	5,191
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,707	-	12	1,694
	当連結会計年度	1,661	-	12	1,648
うち為替業務	前連結会計年度	1,376	100	14	1,462
	当連結会計年度	1,351	93	15	1,428
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,209	-	-	1,209
	当連結会計年度	1,020	-	-	1,020
うち代理業務	前連結会計年度	1,255	-	-	1,255
	当連結会計年度	960	-	-	960
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	91	-	-	91
	当連結会計年度	91	-	-	91
うち保証業務	前連結会計年度	439	1	404	36
	当連結会計年度	439	1	399	41
役務取引等費用	前連結会計年度	2,155	23	434	1,744
	当連結会計年度	2,265	23	429	1,859
うち為替業務	前連結会計年度	297	23	14	306
	当連結会計年度	293	23	15	301

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,709,957	9,202	7,907	1,711,253
	当連結会計年度	1,750,604	6,147	7,696	1,749,055
うち流動性預金	前連結会計年度	874,374	-	7,907	866,467
	当連結会計年度	925,397	-	7,696	917,701
うち定期性預金	前連結会計年度	831,206	-	-	831,206
	当連結会計年度	820,384	-	-	820,384
うちその他	前連結会計年度	4,376	9,202	-	13,579
	当連結会計年度	4,822	6,147	-	10,970
総合計	前連結会計年度	1,709,957	9,202	7,907	1,711,253
	当連結会計年度	1,750,604	6,147	7,696	1,749,055

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,274,253	100.00	1,297,534	100.00
製造業	196,844	15.45	194,880	15.02
農業，林業	917	0.07	720	0.06
漁業	1,132	0.09	958	0.07
鉱業，採石業，砂利採取業	340	0.03	407	0.03
建設業	89,982	7.06	91,406	7.04
電気・ガス・熱供給・水道業	25,052	1.97	28,522	2.20
情報通信業	6,406	0.50	7,814	0.60
運輸業，郵便業	52,119	4.09	51,908	4.00
卸売業，小売業	210,190	16.49	204,813	15.79
金融業，保険業	69,293	5.44	67,845	5.23
不動産業，物品賃貸業	211,468	16.60	225,252	17.36
宿泊業，飲食サービス業	15,881	1.25	17,439	1.35
生活関連サービス業，娯楽業	18,718	1.47	18,730	1.44
医療，福祉	27,441	2.15	28,958	2.23
サービス業(他に分類されないもの)	44,106	3.46	42,665	3.29
地方公共団体	13,777	1.08	13,357	1.03
その他	290,578	22.80	301,850	23.26
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,274,253		1,297,534	

(注) 「国内」とは、当行および連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	233,240	-	-	233,240
	当連結会計年度	220,110	-	-	220,110
地方債	前連結会計年度	44,936	-	-	44,936
	当連結会計年度	49,163	-	-	49,163
社債	前連結会計年度	85,020	-	-	85,020
	当連結会計年度	92,027	-	-	92,027
株式	前連結会計年度	42,128	-	147	41,981
	当連結会計年度	43,820	-	106	43,713
その他の証券	前連結会計年度	77,023	94,202	-	171,225
	当連結会計年度	92,903	80,844	-	173,747
合計	前連結会計年度	482,348	94,202	147	576,403
	当連結会計年度	498,024	80,844	106	578,762

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.42
2. 連結における自己資本の額	1,004
3. リスク・アセットの額	10,652
4. 連結総所要自己資本額	426

単体自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.18
2. 単体における自己資本の額	970
3. リスク・アセットの額	10,561
4. 単体総所要自己資本額	422

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108	110
危険債権	175	138
要管理債権	92	57
正常債権	12,558	12,884

## 2【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

### ・経営方針

当行は、地域の中小企業や個人のお客さまに対し、良質で利便性の高い金融サービスを提供しつつける中で、地域での存在感の向上と地域金融機関としての企業価値向上を図っていくことを経営の基本方針として、透明性の高い企業活動により健全性の向上と地域社会の発展に貢献してまいります。

### ・中長期的な経営戦略

当行では、地域金融機関としての強みを一層発揮し、将来の盤石な経営基盤を確立するため、平成27年4月から平成30年3月を期間として第16次中期経営計画を推進しております。

目標とする経営指標および平成29年3月期の実績は以下の通りです。

- ・融資事業先数：平成30年3月末目標15,500先、平成29年3月末実績14,908先
- ・中小企業向け融資残高：平成29年度下期・期中平均残高目標7,000億円、平成28年度下期・期中平均残高実績7,079億円
- ・一般住宅ローン残高：平成29年度下期・期中平均残高目標2,900億円、平成28年度下期・期中平均残高実績2,938億円
- ・女性管理職の比率：平成30年3月末目標15%、平成29年3月末実績12.0%

### ・経営環境及び対処すべき課題

我が国経済は、企業収益の改善に加え、堅調な雇用・所得環境を受けて個人消費が底堅く推移するなど、緩やかに回復しておりますが、一方で、米国・欧州の政治動向や新興国経済の先行き不透明感、原材料価格や為替・株値の変動、マイナス金利の継続といった不安要因もあり、先行きは不透明な状況にあります。

また、当行の主要な営業地域である愛知県には、他県の地域金融機関の進出が続くなど、金融機関間の競争も一段と厳しさを増しており、こうした状況は今後も続くものと予想されます。

更に、中長期的には、少子高齢化やグローバル化の進展に伴う国内外の市場の変化への対応など、多くの課題があるものと認識しております。

このような厳しい経営環境のもと、当行は地域金融機関として、金融サービスを通じて地域の発展や活性化に貢献できるよう、各種施策に取り組んでまいります。平成27年4月から推進しております第16次中期経営計画の最終年度にあたり、中小企業や個人のお客さまへの資金調達ニーズの対応や、資産運用のご相談などにより、当行の業績向上を図るとともに、お客さまのお役に立てられるような施策を展開できるよう、一層努力する所存です。

また、この4月には、“私たちの使命：地域社会の発展に貢献する”と“目指すべき姿：いちばんに相談したい銀行”で構成する新たな経営ビジョンをスタートさせました。役職員一丸となって、サービス品質の向上に努め、多様化するお客さまのニーズに感謝の気持ちをもってお応えしていく所存です。

## 4【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、当行と総称)の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下のとおりです。当行は、信用リスクをはじめとした様々なリスク発生の可能性を認識した上で、その回避と万一リスクが発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものであります。

### 1. 信用リスク

#### (1) 経済環境の悪化に関わるリスク

経済環境の悪化とりわけ愛知県、三重県等当行の営業地盤における経済環境の悪化により、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の低下等が発生するおそれがあります。そのような場合には、当行の不良債権額および与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸出先への対応

貸出先に債務不履行が生じた場合であっても、回収の効率性・実効性その他の観点から、当行は債権者としての法的な権利を実行しない場合があります。またこれらの貸出先に対して再生等を目的として債権放棄または追加貸出を行なって支援することもあります。これらの結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 権利行使の困難性に関わるリスク

不動産価格の下落、株式価格の下落等場合には、当行が担保権を設定した不動産若しくは株式の換金による回収、または貸出先の資産に対する強制執行による回収が融資等債権額に対し不足する可能性があります。この場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 市場リスク

### (1) 市場金利の上昇に関わるリスク

当行は市場性のある債券を保有しています。市場金利が上昇した場合には、債券価格の下落により評価損や売却損が発生する可能性があります。また、市場金利の上昇により資金調達コストが増加する可能性があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 株価の下落に関わるリスク

当行は株式を保有しています。株式価格の下落が生じる場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、保有株式の含み損益、株式関係損益に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当行の信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、債券など金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引が不能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

## 4. オペレーショナルリスク等

### (1) 事務に関わるリスク

故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故、事務ミスが発生した場合には当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。このうち特に事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合には、当行の社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) システムに関わるリスク

当行は、コンピューターシステムに対して、障害発生防止やセキュリティの向上に努めておりますが、システム障害の発生や不正アクセス、サイバー攻撃等を受けた場合には、当行の業績および業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 風評に関わるリスク

当行に対して風評等が発生した場合には、当行に対する信頼が低下し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 災害等によるリスク

東海・東南海地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、当行自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行の業績に影響を与える可能性があります。

## 7. コンプライアンスに関わるリスク

当行は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、そのための体制整備と役職員の教育に努めていますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. 自己資本比率に関わるリスク

当行は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の連結および単体の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、当行の業績に影響を与える可能性があります。

また、既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが不能な場合において、自己資本比率の低下または不利な条件での借り換えによる収益への影響のおそれがあります。

## 9. 規制・制度変更等に関わるリスク

当行は、現時点における銀行法等の各種規制・制度(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む)に基づいて業務を行っております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 繰延税金資産に関わるリスク

当行は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、将来の課税所得の予測に従って繰延税金資産を計算しておりますが、その一部または全部の回収ができないと判断される場合には、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 退職給付債務に関わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、年金資産が減少し、あるいは退職給付債務が増額し、その結果、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. 株主の保有株式売却（市場売却による株価への影響）に関わるリスク

当行の株式を保有している企業、または金融機関においては、当該企業の方針に基づき当行の株式を売却することが考えられます。当行の株式が大量に市場に売却される場合には、当行の株価に影響を受ける可能性があります。

13. 資本上位会社の政策変更に関わるリスク

当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行の持分法適用関連会社であり、営業業務、事務・システム、人材等において三菱UFJフィナンシャル・グループと協業関係を築いておりますが、何らかの理由により同グループの資本政策、協業施策に変化が生じた場合には、当行の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

14. 格付に関わるリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなる可能性等があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度においては、該当する研究開発活動はありません。

## 7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (財政状態)

#### (1) 資産の部

貸出金は、中小企業のお客さまを主な対象に事業性を評価した融資の推進や、個人のお客さまに対する住宅ローンの取組みなどにより、前連結会計年度末比232億円増加し、期末残高は1兆2,975億円となりました。

有価証券は、投資信託の残高を積み増した結果、期末残高は前連結会計年度末比23億円増加し5,787億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比333億円増加し、1兆9,562億円となりました。

#### (2) 負債および純資産の部

預金は、各種キャンペーンの実施や魅力ある商品の提供によりお客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、前連結会計年度末比378億円増加し期末残高は1兆7,490億円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比352億円増加し、1兆8,485億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比19億円減少し、1,076億円となりました。

### (経営成績)

#### (1) 経常収益

資金運用収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が前連結会計年度比1,095百万円減少したことを主因に、前連結会計年度比1,293百万円減少し、21,488百万円となりました。

役務取引等収益は、投資信託販売手数料や保険販売手数料の減少を主因に、前連結会計年度比558百万円減少し、5,191百万円となりました。

その他業務収益は、金融派生商品収益が減少したことを主因に、前連結会計年度比553百万円減少し、1,555百万円となりました。

その他経常収益は、貸倒引当金戻入益を763百万円計上したことを主因に、前連結会計年度比1,029百万円増加し、2,468百万円となりました。

この結果、経常収益は、前連結会計年度比1,376百万円減少（4.2%）し、30,703百万円となりました。

#### (2) 経常費用

資金調達費用は、預金利回りの低下により預金利息が前連結会計年度比473百万円減少したことを主因に、前連結会計年度比358百万円減少し、1,720百万円となりました。

営業経費は、人件費の減少を主因に、前連結会計年度比32百万円減少し、19,059百万円となりました。

その他経常費用は、貸倒引当金戻入益計上により貸倒引当金繰入額が減少したことなどを主因に、前連結会計年度比229百万円減少し、1,086百万円となりました。

この結果、経常費用は、前連結会計年度比822百万円減少（3.1%）し、25,343百万円となりました。

#### (3) 経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比553百万円減少（9.3%）し、5,360百万円となりました。

#### (4) 特別損益および当期純利益

特別損益は、固定資産にかかる減損損失（289百万円）の計上により、275百万円の損失（前連結会計年度は464百万円の損失）となりました。

法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額は、前連結会計年度比23百万円減少し、1,337百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比343百万円減少（8.5%）し、3,679百万円となりました。

#### (5) 自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）につきましては、前連結会計年度末比0.32%低下し、9.42%となりました。

### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主な要因として15,893百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主な要因として816百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済を主な要因として2,877百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比12,186百万円増加し、45,893百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の概要は次のとおりとなっております。

当行は、平成27年4月よりスタートさせた第16次中期経営計画に基づき、様々な施策を展開し、地域での存在感の向上と地域金融機関としての企業価値の向上に努めてまいりました。

店舗につきましては、3月にはお客さまの利便性維持と経営の効率化を総合的に勘案し、尾鷲支店を松阪支店に統合しました。

また、事務の効率化のため事務機器の新設・取替を実施しました。これらの結果、当連結会計年度での設備投資額は728百万円となりました。なお、所要資金については自己資金を充当しております。

一方、当連結会計年度において、次の設備の売却をしており、その内容は以下のとおりであります。

(売却)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)
当行	惟信支店	名古屋市港区	土地・建物	平成28年6月	25
	下之一色出張所	名古屋市中川区	土地・建物	平成28年6月	73
	小碓出張所	名古屋市港区	土地・建物	平成28年6月	44
	八木寮	奈良県橿原市	土地・建物	平成28年12月	128

## 2【主要な設備の状況】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業の 内容	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他 37カ店	名古屋市中区他	銀行業務	店舗	(7,802.40) 28,105.01	11,030	1,877	207	1,257	14,372	695
		稲沢支店 他27カ店	愛知県稲沢市他 (名古屋市内を 除く)	銀行業務	店舗	(10,664.94) 23,352.95	1,403	584	74	-	2,062	274
		静岡支店	静岡市駿河区	銀行業務	店舗	361.91	401	205	1	-	608	8
		桑名支店 他14カ店	三重県桑名市他	銀行業務	店舗	(3,208.03) 12,936.95	1,138	360	22	-	1,521	148
		奈良支店 他1カ店	奈良県奈良市他	銀行業務	店舗	(710.06) 1,328.20	205	110	11	-	327	27
		大阪支店	大阪市中央区	銀行業務	店舗	-	-	-	-	-	-	7
		東京支店	東京都中央区	銀行業務	店舗	-	-	3	1	0	4	7
		社宅・寮 その他	名古屋市中区他	銀行業務	社宅・ 寮・厚生 施設他	(60.00) 9,348.78	435	232	0	-	668	-
連結 子会社	(株)中京 カード	本社	名古屋市中区	クレジット カード 業務、 信用保証 業務	事務所	328.17	129	114	3	0	247	20

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は224百万円であります。
2. 動産は、事務機械32百万円、その他289百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備46カ所は、上記に含めて記載しております。
4. 当行は、上記店舗のうち次の4店舗の一部を関連会社である中京総合リース株式会社に賃貸しております。
- ・名古屋中央支店
  - ・津支店
  - ・桑名支店
  - ・刈谷支店
5. 上記の他、以下のものがあります。
- (1) 無形固定資産は、3,265百万円であります。
- (2) リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

### リース契約

会社名	店舗名その他	所在地	事業の内容	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	三菱東京UFJ 師勝ビル他	愛知県北名古屋市 他	銀行業務	コンピュータ周辺装置	-	4
	本店営業部他	名古屋市中区他		現金自動預払機		95
				営業店システム		42
				オープン出納機他		5



レンタル契約

会社名	店舗名その他	所在地	事業の内容	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	三菱東京UFJ 師勝ビル他	愛知県北名古屋市 他	銀行業務	勘定系コンピュータ	-	734
				コンピュータ周辺装置		37

(注) 連結子会社において、重要なリースならびにレンタル契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当行の設備投資については、第16次中期経営計画の基本方針に基づき、営業力の強化と経営全般にわたる効率化を進めるべく、総合的に勘案し、計画しております。

連結子会社の設備計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末においては、該当する事項はありません。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 内容	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	一宮南支店	愛知県 一宮市	改築	銀行業務	店舗建物	303	163	自己資金	平成28年11月	平成29年5月
	勝川支店	愛知県 春日井市	改築	銀行業務	店舗建物	256	63	自己資金	平成28年12月	平成29年6月
	本部他	名古屋市 中区他	新設	銀行業務	システム 機器	1,269	-	自己資金	-	-

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. システム機器の主なものは、平成30年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の内容	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	吉野出張所	奈良県吉野郡	銀行業務	土地	4	平成29年7月
	一宮市役所前出張所	愛知県一宮市	銀行業務	土地・建物	33	平成29年6月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は450,000,000株減少し、普通株式50,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,745,958	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	21,745,958	同左		

(注)平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合および1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は195,713,623株減少し、21,745,958株となり、単元株式数は100株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合および1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

当該株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額について調整しております。

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	230個(注1)	230個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株(注2)	23,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,651円 資本組入額 826円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	238個(注1)	238個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,800株(注2)	23,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,711円 資本組入額 856円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	254個(注1)	254個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,400株(注2)	25,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月31日～平成57年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,181円 資本組入額 1,091円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	283個(注1)	283個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,300株(注2)	28,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月28日～平成58年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,191円 資本組入額 1,096円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年6月27日 (注)1	-	217,459	-	31,844	4,760	23,184
平成28年10月1日 (注)2	195,713	21,745	-	31,844	-	23,184

(注)1. 資本準備金の減少は、平成14年3月期決算の損失処理によるものであります。

2. 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	20	789	98	1	3,701	4,647	-
所有株式数 (単元)	9	137,771	918	44,741	10,516	1	22,133	216,089	137,058
所有株式数の 割合(%)	0.00	63.75	0.42	20.70	4.86	0.00	10.24	100.00	-

(注)1. 自己株式77,057株は「個人その他」に770単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

2. 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合および1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,534	39.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,159	5.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	983	4.52
ミノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	690	3.17
中京銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目33番13号	516	2.37
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	470	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	392	1.80
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	341	1.56
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	296	1.36
中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区平池町四丁目60番地11	263	1.21
計		13,647	62.76

(注) 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,000		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,531,900	215,319	同上
単元未満株式	普通株式 137,058		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,745,958		
総株主の議決権		215,319	

(注) 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合および1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は195,713,623株減少し、21,745,958株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	77,000		77,000	0.35
計		77,000		77,000	0.35

(注) 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。



( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く） 7名 当行執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名 当行執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名 当行執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載してあります。

平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名 当行執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載してあります。

平成29年6月23日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月23日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名 当行執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	33,900株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項]7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]8に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]12に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社中京銀行 第5回 新株予約権

2. 新株予約権の総数

339個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 8名 212個

当行執行役員 9名 127個

4. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、下記14. に定める新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受け  
ることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
6. 新株予約権の払込金額の算定方法  
各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。  
なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が  
当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。
7. 新株予約権を行使することができる期間  
平成29年7月27日から平成59年7月26日までとする。
8. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10  
日目が休日当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。  
上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは  
は分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、  
当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第  
4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予  
約権を行使できるものとする。ただし、12.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事  
項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。  
その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところ  
による。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項  
に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合  
は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等  
増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
10. 新株予約権の取得条項  
当行は、以下の、  
、  
、  
またはの議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要  
の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場  
合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を  
要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
11. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
12. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割  
会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）  
（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合  
併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸  
収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がそ  
の効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前  
において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞ  
れの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」とい  
う。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権

を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案のうえ、4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

9. に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

8. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

10. に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権を割り当てる日

平成29年7月26日

15. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社中京銀行 本店営業部

16. 新株予約権証券の不発行

新株予約権証券を発行しない。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

ア．導入の目的

当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入していましたが、平成28年12月をもって当該信託は終了いたしました。

イ．制度の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れた銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ウ．信託契約の内容

(ア) 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
(イ) 信託の目的	当行持株会に対する当行株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
(ウ) 委託者	当行
(エ) 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
(オ) 受益者	当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
(カ) 信託管理人	当行と利害関係のない第三者
(キ) 信託契約日	平成24年3月9日
(ク) 信託の期間	平成24年3月9日～平成29年4月10日
(ケ) 議決権行使	受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使します。
(コ) 取得株式の種類	当行普通株式
(サ) 取得株式の総額	762百万円
(シ) 株式の取得期間	平成24年3月15日～平成24年10月15日 (なお、平成24年3月26日～30日、6月25日～29日、9月24日～28日は除く。)
(ス) 株式の取得方法	取引所市場より取得

(注) 当行持株会への売却により信託内に当行株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

当行持株会に取得させる予定の株式の総数

3,432,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者（信託期間中の定年・選択定年退職者、会社都合退職者を含む）。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月25日)での決議状況 (取得日平成28年10月25日)	1,520	3,582,640
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,520	3,582,640
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。
2. 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当行普通株式の終値であります。
3. 上記株式数および価格の総額には、自己名義株式の株式併合にかかる端数分が含まれております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,726	3,984,561
当期間における取得自己株式	426	981,650

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式数および価額の総額は含めておりません。
2. 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は4,467株、株式併合後の同株式は1,259株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	134,000	24,487,000		
その他 (単元未満株式の買増し請求)	31	71,300		
その他 (株式併合による減少)	668,783			
保有自己株式数 (注)	77,057		77,483	

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求)には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により処分した株式数および価額の総額は含めておりません。

2. 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。当事業年度における株式報酬型ストック・オプションの行使134,000株は、全て株式併合前であります。単元未満株式の買増し請求31株は、全て株式併合後であります。



### 3【配当政策】

当行の配当に対する考え方は、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまに対し、安定的・継続的な配当を維持していくことを基本方針としております。

また、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とするとともに、株主総会の決議によって3月31日を基準日として期末配当を行い、取締役会決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに足許の経済情勢を総合的に判断し、中間配当金を1株当たり2円、期末配当につきましては20円といたしました。なお、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額2円00銭は株式併合前の配当額、期末配当額20円00銭は株式併合後の配当額であります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と戦略的な投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月11日 取締役会	433百万円	2円
平成29年6月23日 定時株主総会	433百万円	20円

（注）平成28年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託に係る配当金0百万円を含めております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	216	216	221	255	2,415 (255)
最低（円）	162	162	169	178	2,198 (188)

（注）1．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。第111期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	2,394	2,403	2,407	2,415	2,377	2,386
最低（円）	2,291	2,198	2,220	2,271	2,270	2,301

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	代表取締役	深町 正和	昭和26年12月17日生	昭和50年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年 1月 株式会社UFJ銀行 執行役員 平成15年 6月 UFJ信託銀行株式会社 執行役員 平成17年 5月 株式会社UFJ銀行 常務執行役員 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務 執行役員 平成19年 6月 エムエステイ保険サービス株式会 社 代表取締役副会長 平成20年 6月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱 UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社)常務執行役員 平成22年 5月 同社退職 平成22年 5月 当行入行、顧問 平成22年 6月 取締役副頭取 平成23年 1月 取締役頭取 平成27年 4月 取締役会長(現職)	* 1	32
取締役頭取 (執行役員兼務)	代表取締役	永井 涼	昭和32年9月1日生	昭和55年 4月 当行入行 平成13年 4月 高蔵寺支店長 平成15年 5月 東海支店長 平成17年10月 大首根支店長 平成20年 5月 浄心支店長 平成22年 4月 個人営業部長兼営業統括部 部長 平成22年 6月 執行役員、個人営業部長兼営業統 括部 部長委嘱 平成24年 6月 総合企画部長兼内部統制室長兼総 合リスク管理グループ長委嘱 平成26年 6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成27年 6月 取締役常務執行役員 平成29年 6月 取締役頭取(執行役員兼務)(現 職)	* 1	17
取締役 専務執行役員	代表取締役	小島 教彰	昭和33年3月9日生	昭和55年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年 1月 同行東京中央法人営業第二部副部 長兼法人統括部調査役 平成14年 2月 同行御園法人営業部長兼支店長 平成18年 2月 同行岐阜支社支社長 平成19年 6月 同行名古屋営業本部名古屋営業第 四部長 平成21年10月 当行入行、営業統括部 部長 平成22年 6月 執行役員、営業統括部 部長委嘱 平成23年 6月 営業統括部長委嘱 平成24年 6月 取締役 平成26年 6月 名古屋営業第一本部長委嘱 本店営業部長委嘱 平成27年 6月 取締役常務執行役員 平成29年 6月 取締役専務執行役員(現職)	* 1	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員		石川 弘	昭和31年2月16日生	昭和53年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年 4月 UFJアセットマネジメント株式 会社出向、取締役名古屋支店長 平成15年 4月 株式会社岐阜銀行出向、執行役員 平成18年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査部 業務監査室上席調査役 平成19年10月 同行退職 平成19年11月 当行入行、内部監査部 部長 平成22年 5月 内部監査部長 平成23年 1月 執行役員、内部監査部長委嘱 平成23年 6月 取締役 平成27年 6月 取締役執行役員 平成29年 6月 取締役常務執行役員(現職)	* 1	12
取締役 常務執行役員		柴田 昌明	昭和30年5月9日生	昭和53年 4月 当行入行 平成12年 6月 鈴鹿支店長 平成14年 2月 営業推進部 主席推進役 平成16年 5月 代官町支店長 平成19年 6月 今池支店長 平成22年 4月 東京支店長兼東京事務所長 平成23年 5月 人事部 部長 平成23年 6月 人事部長 平成24年 6月 執行役員、人事部長委嘱 平成27年 6月 取締役、内部監査部長委嘱 平成29年 6月 取締役常務執行役員、人事部長委 嘱(現職)	* 1	17
取締役		村瀬 太一	昭和30年2月19日生	昭和53年 4月 当行入行 平成11年 5月 振甫支店長 平成13年11月 蟹江支店長 平成15年 5月 秘書室 秘書役 平成16年 7月 人事部 部次長兼経営企画室調査役 平成18年11月 コンプライアンス統括部 部長 平成22年 4月 コンプライアンス統括部長 平成24年 5月 内部監査部長 平成24年 6月 取締役、内部監査部長委嘱 平成27年 6月 取締役執行役員、人事部長委嘱 平成29年 6月 取締役、内部監査部長委嘱(現 職)	* 1	21
取締役 執行役員		若尾 俊之	昭和33年1月8日生	昭和55年 4月 当行入行 平成15年10月 融資統括部 主席調査役 平成17年10月 新瑞橋支店長 平成18年10月 営業統括部 部次長兼経営企画室調 査役 平成20年10月 個人営業部 部次長兼経営企画室調 査役 平成21年 7月 融資統括部 部次長 平成24年 5月 コンプライアンス統括部長 平成25年 5月 融資統括部長 平成25年 6月 執行役員、融資統括部長委嘱 平成28年 6月 取締役執行役員(現職)	* 1	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員		小林 秀夫	昭和36年4月14日生	昭和59年 4月 当行入行 平成16年 5月 弥富支店長 平成18年 1月 岡崎支店長 平成20年 5月 営業統括部 営業店支援グループ推 進役 平成21年 7月 営業統括部 営業店支援グループ主 席推進役 平成22年 7月 八熊支店長 平成24年 5月 浄心支店長 平成25年 5月 東京支店長兼東京事務所長 平成27年 5月 営業統括部 部長 平成27年 6月 執行役員、名古屋営業第三本部長 委嘱 平成29年 6月 取締役執行役員、営業統括部長委 嘱(現職)	* 1	11
取締役		野村 克文	昭和23年4月1日生	昭和46年 4月 東京芝浦電気株式会社 (現株式会社東芝)入社 平成 5年 4月 同社 財務部 資金担当部長 平成 7年 9月 東芝アメリカ社出向、上級副社長 平成11年12月 株式会社東芝 広報室長 平成14年 4月 東芝ファイナンス株式会社取締役 平成17年 6月 同社 代表取締役社長 平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫常勤監 査役 平成24年 6月 同社退任 平成25年 6月 取締役(現職)	* 1	-
取締役		広井 幹康	昭和30年9月21日生	昭和54年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年 5月 株式会社UFJ銀行 五反田法人営 業部長兼五反田支店長 平成16年 5月 同行リテール営業部長 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 リテール企画部副部長 平成18年 6月 同行執行役員 証券仲介営業部部長 (特命担当) 平成19年 5月 同行執行役員 東日本エリア支店担 当 平成20年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ 執行役員 監査部長 平成22年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤 監査役 平成26年 6月 東栄株式会社 取締役社長 平成29年 6月 株式会社エスカ 取締役社長(現 職) 平成29年 6月 取締役(現職)	* 1	-
常勤監査役		宮崎 淳司	昭和32年7月7日生	昭和55年 4月 当行入行 平成18年 5月 人事部人事グループ主席調査役 平成20年 5月 人事部部長兼経営企画室調査役 平成25年 5月 監査役室主席調査役 平成25年 6月 監査役室長 平成29年 6月 監査役(現職)	* 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		岡田 邦彦	昭和10年7月11日生	昭和33年 4月 株式会社松坂屋 (現株式会社大丸松坂屋百貨店) 入社 平成 3年 5月 同社取締役 平成 9年11月 同社常務取締役 平成11年 5月 同社代表取締役社長 平成11年 6月 中部日本放送株式会社 社外取締役 平成18年 5月 株式会社松坂屋 代表取締役会長執 行役員 平成19年 9月 J.フロントリテイリング株式会社 代表 取締役会長 平成22年 3月 同社取締役相談役 平成22年 5月 同社相談役 平成22年 6月 監査役(現職) 平成26年 6月 J.フロントリテイリング株式会社 特別 顧問(現職)	* 3	5
監査役		村田 浩子	昭和17年8月30日生	昭和40年 4月 愛知県公立学校教諭 平成 6年 4月 愛知県事務吏員 愛知県総務部青少年女性室長 平成 8年 4月 愛知県女性総合センター館長 平成11年 4月 愛知県県民生活監 平成12年 4月 愛知県県民生活部県民活動監 平成13年 4月 愛知芸術文化センター長 平成14年 4月 愛知県 出納長 平成18年 4月 財団法人 愛知県労働協会理事長 平成21年 4月 財団法人 愛知県健康づくり振興事 業団 監事 平成22年 4月 社会福祉法人愛知県社会福祉協議 会 副会長 平成24年 6月 監査役(現職)	* 4	-
監査役		木村 和彦	昭和27年7月17日生	昭和51年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年 9月 株式会社UFJ銀行 執行役員 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行 役員 平成18年 6月 同行退職 平成24年 4月 あいおい損害保険株式会社(現あ いおいニッセイ同和損害保険株式 会社)常務執行役員 平成25年 6月 日本住宅無尽株式会社 社外監査役 (現職) 平成26年 6月 エムエステイ保険サービス株式会 社 社外監査役(現職) 平成26年 6月 東栄株式会社 社外監査役(現職) 平成27年 6月 菊水化学工業株式会社 社外監査役 (現職) 平成27年 6月 監査役(現職)	* 5	-
計						162

(注) 1. 取締役、監査役の任期は、以下のとおりであります。

- \* 1 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結時点までであります。
- \* 2 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結時点までであります。
- \* 3 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結時点までであります。
- \* 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結時点までであります。
- \* 5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結時点までであります。

2. 取締役 野村克文、取締役 広井幹康は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役 岡田邦彦、監査役 村田浩子および監査役 木村和彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4．当行では、意思決定と業務執行の分離を行い、迅速な業務の執行と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

平成29年6月23日現在の執行役員の構成は以下のとおりです。

執行役員 9名

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

#### ・基本的考え方

当行では、法令遵守と高い企業倫理に基づいて事業活動を行うことが、公共性と社会性が求められる銀行の責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスを確立することは、株主さま、お客さま、従業員、地域社会などのステークホルダーからの信頼を向上させ、持続的かつ健全に当行が成長していくための土台であり、ひいては企業価値の維持・増大につながるものと考えております。

こうした考えのもと、当行では監査役制度を採用しておりますが、社外監査役に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場で、且つ会社経営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有する者を選任することで、適正なコーポレート・ガバナンス体制を確保しております。

また、「経営ビジョン」や「行動指針」などを定め、健全な企業風土を根づかせる様々な施策を実施するとともに、執行役員制度の導入による経営と業務執行の分離と意思決定の迅速化、各種委員会の設置による経営管理体制の強化、IR活動による経営の透明性の確保などに取組むことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

#### ・会社の機関の内容

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む10名の取締役で構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外取締役は定款の定めにより、当行の社外取締役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法第425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

取締役会の機能を補完するため、取締役会には「人事委員会」と「報酬委員会」の2つの任意委員会を設け、過半数を占める社外取締役が各任意委員会の委員長および委員に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の業務執行についての監査を行っております。

社外監査役は定款の定めにより、当行の社外監査役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法第425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

また、監査役の機能充実を図るため、監査役室に専任の監査役室長を配置しております。

取締役会の下に常務会を設置し、取締役会で決定する重要事項の事前審議あるいは取締役会より権限委譲された重要な業務執行に関する意思決定を行っております。

また、常務会の事前協議を深めるためにALM委員会、総合リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会、収益管理委員会などの各種委員会を設置し、経営管理の強化・充実を図っております。

・内部統制システムの整備の状況

当行は、業務の適正を確保すべく、以下の体制を整備しております。

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当行は、企業としての価値観を経営ビジョンとして定め、法令等遵守が企業活動の最も基本姿勢である旨を表すとともに、役職員の活動の指針として行動指針を定め、法令やルールを厳格に遵守することを示して、全ての役職員が、この経営ビジョン、行動指針に則って行動するよう、周知徹底を図る。
- (ロ) 経営ビジョン、行動指針に加えて、取締役会は役職員が遵守すべき行動のあり方をコンプライアンス・マニュアル～役職員行動規範～として定めるとともに、業務運営で遵守すべき事項を網羅したコンプライアンス・マニュアル～銀行業務編～や業務運営に係る各種の基本規則を制定し、その実践的運営により法令等遵守の定着を図る。
- (ハ) 取締役会は、コンプライアンスに関する諸施策を遂行するための具体的な計画をコンプライアンス・プログラムとして每期策定し、その進捗状況や達成状況の報告を受けることでフォローアップし、コンプライアンスの周知徹底による実践と定着を図る。
- (ニ) それぞれの取締役は、業務執行に当たり善管注意義務、忠実義務を果たすため、取締役会における意思決定や、業務執行の監督に責任を負っており、これらを取締役会で規則として定めることで、各取締役が認識する。

ロ 顧客保護等管理体制

- (イ) 常にお客さま本位で考え、お客さまの満足と支持をいただくため、顧客保護等管理を行う。
- (ロ) 経営ビジョンおよび行動指針を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理方針を策定する。
- (ハ) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種規程等を制定し、周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
  - A 顧客説明管理
  - B 顧客サポート等管理
  - C 顧客情報管理
  - D 利益相反管理
  - E 外部委託管理

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る以下の文書、その他重要な情報の保存、管理については、定款、取締役会規程をはじめ主要会議運営に関する諸規則、文書管理に関する諸規則等に定め厳正に運営する。
  - A 株主総会議事録および関連資料
  - B 取締役会議事録および関連資料
  - C 常務会議事録および関連資料
  - D その他重要会議の議事の経過の記録および関連資料
  - E その他取締役が意思決定を行った稟議書類および関連資料
- (ロ) 内部監査部は、重要な情報の保存、管理状況について、諸規則に定めた運営がされているかを検証し、その結果を取締役会に報告する。

二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役会は損失の危険を管理するため、リスク管理体制の整備に関する責任と権限を有しており、銀行業務から生じる様々なリスクに対する基本的な考えやリスクの種類毎の責任部署、管理体制および具体的な管理方法等を定め、規則として制定する。
- (ロ) 取締役会は、それぞれの業務から生じるリスクを認識し適切にコントロールするため、リスクの種類毎に責任部署を定め、リスクの状況やその管理状況について報告を受ける体制を整備する。
- (ハ) 取締役会は、リスク管理に関する方針、具体的施策を実行計画として半期毎に策定し、計画の推進を図るとともに、その実施状況を定期的に評価することでリスクのコントロール、管理の高度化、体制の充実を図る。
- (ニ) 各種のリスクを統合的に把握し管理するため、統合的にリスクを管理する専門部署を設置するとともに、総合リスク管理委員会やALM委員会を設置し、各部門が行っているリスク管理活動を各部門横断的に協議する体制を整備する。
- (ホ) 内部監査部は、各リスク管理業務について、諸規則および每期定めるリスク管理の実行計画と整合した運営がされているか、リスクコントロールが有効に機能しているかを検証し、その結果を取締役会に報告する。
- (ヘ) 自然災害、システムの障害、事務上の事故、情報漏えい、風評等の要因により、業務が著しく遅延若しくは長期にわたり中断する場合、または大きく信用が失墜し、企業としての存続が危ぶまれる状態に



陥る可能性が高まる場合を、危機と定義し、基本的な対応体制、判断基準、非常時の対応権限を予め定めるとともに、各要因毎に必要な応じて業務継続のための代替手段や手続を定めることで、平時から危機管理態勢を整備する。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程その他定める規則に基づき、その責任と権限の委譲を行っている。このうち常務会については、取締役会で決定すべき重要事項の事前審議や、取締役会が決定した基本方針に基づく業務の執行に関する責任権限を有し、原則週1回開催するなど、迅速な意思決定と業務執行を確保する。
- (ロ) 取締役会は、取締役の職務分担や事務委嘱、各職務の内容に応じた責任と権限の委譲を定め、責任の明確化と業務執行の監督のための体制を確保するとともに、業務の効率性の確保に努める。
- (ハ) 取締役会は、執行役員を選任し、代表取締役の業務執行上の権限を執行役員に委譲することで、経営方針、経営戦略に沿った業務執行が行われる体制を構築する。
- (ニ) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、組織機構における業務分掌と、各業務分掌における職務の内容と責任権限について定め、業務執行の責任の明確化を図る。

ヘ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当行は、経営ビジョン、行動指針、コンプライアンス・マニュアルで法令等遵守を定めるとともに、定めた諸規則に基づく業務運営を行うことで、法令および定款に適合する体制を構築する。
- (ロ) コンプライアンスを統括管理するための組織を設置するとともに、各部門および各営業店毎に、コンプライアンスを遂行する責任者としてコンプライアンス責任者と具体的施策を推進するコンプライアンス管理者を配置する。
- (ハ) 経営と各部門、各部門間横断でコンプライアンスに関する対応等の協議を行うための会議を開催し、コンプライアンス・プログラムで掲げた施策の推進管理、達成状況の評価を行い、コンプライアンスの実践と定着に向けた取組みを推進し、その状況を経営に報告する。
- (ニ) 役職員一人ひとりに、倫理観の涵養と業務知識の習得を図りコンプライアンスを定着させるため、集合研修や職場研修を行うとともに、コンプライアンス教育（外部試験や通信教育）の昇格要件への組入れなど教育研修制度を充実させる。
- (ホ) 法令や定款に反するような事故の発生を未然に防止するため、各部門および営業店における相互牽制態勢の構築や内部監査部による検証、人事ローテーションによる人事管理の徹底を図るとともに、内部通報制度を整備し不正行為の未然防止、組織内の自浄・改善を図る体制を整備する。

ト 当行ならびにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 中京銀行グループを構成する各会社については、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
- (ロ) 中京銀行グループを構成する各会社において業務運営が法令および定款に適合することを確保するため、グループ各社に共通するコンプライアンス態勢の基本事項を定めた規則を定めるとともに、グループ共通の理念、経営方針に基づき各社の経営が行われるよう、経営管理の基本的考えや管理方法を定め、各会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、各会社から適時に業務の状況について報告を受ける体制を構築する。
- (ハ) 中京銀行グループを構成する各会社のそれぞれの業務に内在するリスクを認識し適切にリスクのコントロールを行うための規則を制定し、リスクの種類毎に当行の責任部署を明確化し、リスク管理状況について報告を受けるとともに、グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、適切に指導・助言・監督する体制を構築する。
- (ニ) 当行の内部監査部は、中京銀行グループを構成する各会社との間で監査に関する合意を締結し、法令等に抵触しない範囲で適切に監査を行い、監査結果を当行の取締役会に報告する。内部監査部は各社の業務について適切に監査し検証するための監査手法の構築、ノウハウの蓄積に努める。

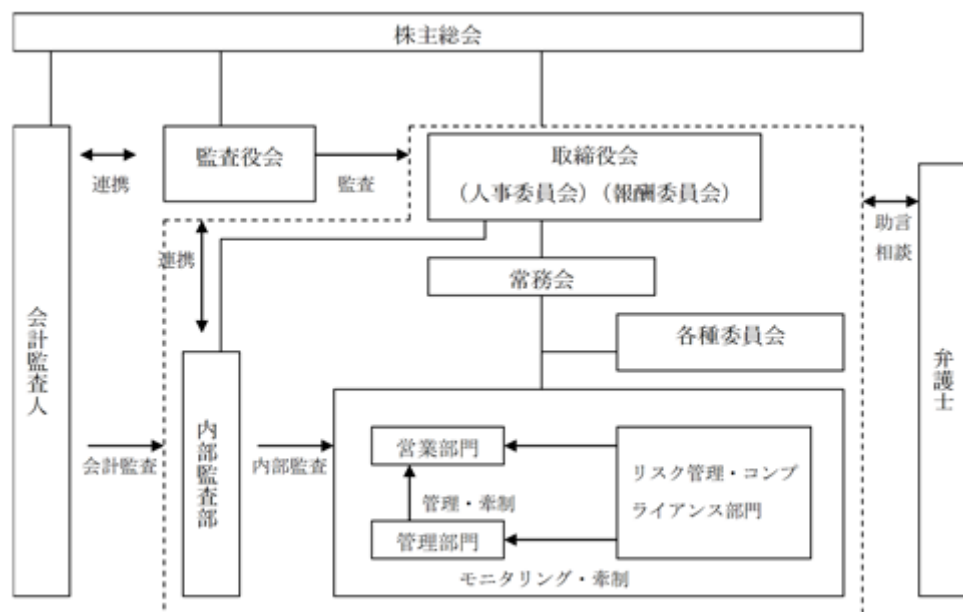
チ 反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定める。
- (ロ) 反社会的勢力に関する情報収集に努め、営業店・本部間での連携を密にし、また外部専門機関との連絡体制を築いたうえで、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。
  - A 対応統括部を設置し、同部は反社会的勢力に関する事項を一元的に統括・管理し、各店舗の対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題と認識した場合には、適切に経営へ報告する。また、各支店に「不当要求防止責任者」を配置する。

- B 外部専門機関との連携として、愛知県企業防衛対策協議会に登録の上、必要な情報を収集・交換する。
  - C 反社会的勢力のデータベースは、当行が入手した情報を一括して対応統括部署が管理する。
  - D 反社会的勢力に対する基本方針を、「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、業務運営の中で周知・徹底する。
  - E 反社会的勢力への対応を、コンプライアンスカリキュラム内に組み込み、研修等を行い、周知に努める。
  - F 金融犯罪への対応を、「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、マネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金供与等の金融犯罪防止に努める。
- (ハ) 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- リ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役から、その職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（人数、業務経験、業務知識・スキル）については、監査役会の意見を聴取しその意見を十分に考慮する。
- ヌ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動に当たっては、監査役会の意見を聴取し十分に考慮する。
  - (ロ) 当該使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、実績評価、人事課に当たっては監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- ル 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役会は、監査役に報告すべき事項を規則に定め、取締役の意思決定や業務執行状況について適切に監査役に報告される体制を構築する。
  - (ロ) 監査役は監査の必要に応じて、各部門、各営業店の業務運営状況について、各部門等に対し直接報告を求めることができるものとし、監査役の要請に基づき各取締役、執行役員、部長、営業店長は適切に監査役に報告を行う。
  - (ハ) 取締役会は、取締役会および重要会議等で、決議または報告された事項（子会社からの協議、報告を受ける事項を含む）について、適切に監査役に報告される体制を構築する。
  - (ニ) 内部通報制度の通報先等を定め、通報の状況及び通報された事案の内容（当行の子会社等の役職員からの報告を受けた事項を含む）を、通報先等から監査役に報告を行う。
  - (ホ) 内部通報制度による通報も含め、監査役に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ヲ 監査役職務の執行について生じる費用または債務に係る方針
- (イ) 監査役職務の執行に必要な費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。
- ワ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、あらかじめ監査役会と協議をする。
  - (ロ) 取締役会は、監査役が、取締役会はもとより常務会や総合リスク管理委員会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員、部長等の業務執行状況について把握できる体制を構築する。このため、取締役会は、重要会議の運営を定める諸規則において、監査役の出席について規定する。
  - (ハ) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、当行の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - (ニ) 内部監査部は、監査役からの求めに応じて監査に協力するのみならず、監査役に内部監査の実施状況、各業務部門の業務執行や管理状況について情報提供し、監査役監査の実効性向上に協力する。

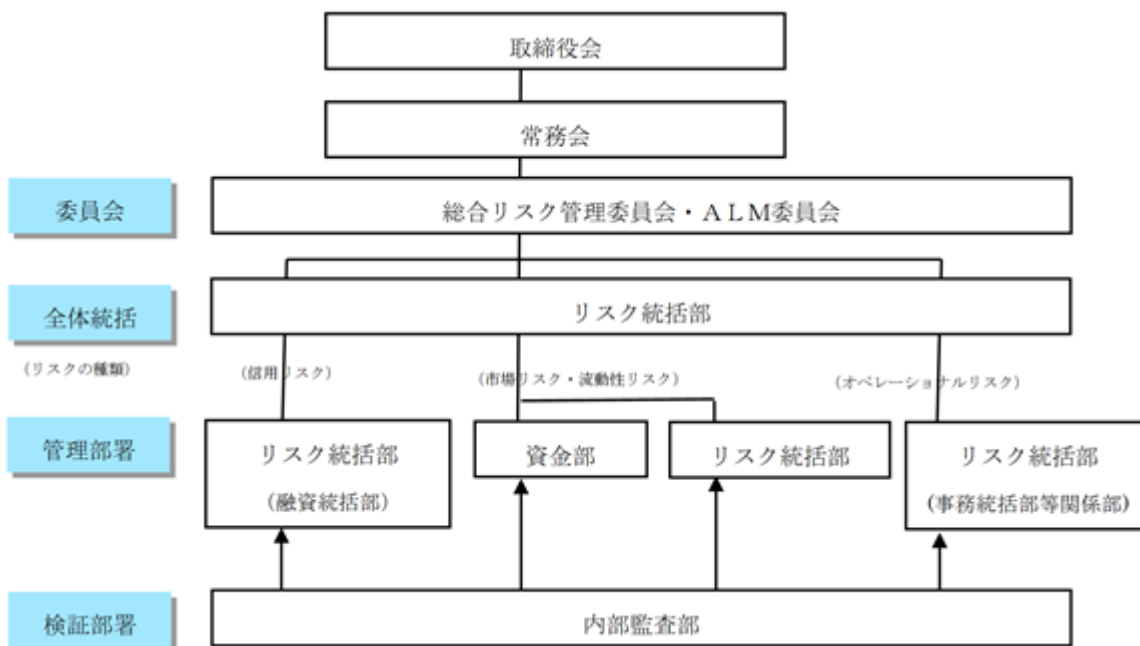
・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムおよび業務執行・経営監視の仕組みは以下のとおりとなっております。また、当行の内部統制全般にかかる基本的な取組み姿勢を明確にするため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。



・リスク管理体制の整備状況

当行のリスク管理体制は以下のとおりです。



内部監査および監査役監査の状況

・内部監査の状況

当行および当行の子会社等の業務全般にわたる内部管理・リスク管理態勢の有効性と適切性の検証を行うため、内部監査部にて被監査部門に対する監査を実施しております。

内部監査は、取締役会で承認された「内部監査基本規程」「内部監査実施規程」や毎期定める内部監査計画に基づいて行われ、その結果は取締役会に定期的に報告され、必要な対策がとれる体制としております。なお内部監査部の人員数は22名です。(平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません)

#### ・監査役監査

監査役監査は、監査役会で承認された「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき、毎期策定する監査方針、監査計画に基づき実施しております。また監査役は取締役会に出席するのみでなく、常務会、総合リスク管理委員会、ALM委員会など、業務執行や内部管理に関わる重要な会議や委員会に出席し、意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜必要な助言・提言を行っております。

また、監査役は内部監査部による内部監査結果の報告や内部統制部門による内部統制システムの整備状況の報告をうけるとともに、定期的に会計監査人との間で会計監査などの実施状況について情報交換を実施し、監査の効率性と実効性の向上に努めております。

#### ・内部統制

財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制規程」および「同基準」に基づき、年度毎に策定する評価計画に沿って、業務部門から独立した内部統制室および内部監査部が評価を行っています。また、内部統制システムの整備状況については、内部統制室が確認のうえ、年度毎に取締役会および監査役へ報告をしております。

#### 社外取締役および社外監査役

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は、野村 克文氏、広井 幹康氏の2名であり、当行と社外取締役の間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係、その他の利害関係はなく、金融商品取引所の定める独立役員としても指定しております。

当行は定款にて取締役の員数を10名以内と定め、現在は当行の業務に精通した社内取締役8名、豊富な経験と知見を備えた社外取締役2名で構成し、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模を確保しております。

社外取締役を選任するための独立性については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ策定しております。その概要は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場であり、また会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立・公正な立場からの客観的・中立的な監督や取締役会等における幅広い見識に基づく有益なアドバイスが期待できることを基本的な考え方としており、社外取締役は株主や投資家等からの信頼を確保する上でふさわしい人物であると認識しております。

社外取締役は、取締役会において取締役から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受け、取締役会における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めることを目的としております。

有価証券報告書提出日現在の社外監査役は、岡田 邦彦氏、村田 浩子氏、木村 和彦氏の3名であり、当行と社外監査役の間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場であり、また会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立・公正な立場からの客観的・中立的な監査や取締役会等における幅広い見識に基づく有益なアドバイスが期待できることを基本的な考え方としており、社外監査役は株主や投資家等からの信頼を確保する上でふさわしい人物であると認識しております。

社外監査役は監査役会等で社内の常勤監査役から内部統制システムの整備状況の報告をうけるとともに、定期的に代表取締役や会計監査人との間で情報交換を実施するなどの活動を通じ、監査の実効性の向上に努めております。

役員の報酬等の内容

- ・当行の役員区分ごとの員数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役 (社外取締役を除く)	9名	182	131	8	42
監査役 (社外監査役を除く)	1名	16	15	0	-
社外役員	5名	25	24	1	-

(注) 上記には、平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

- ・役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬総額（年額2億円以内）の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

また、監査役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬総額（年額50百万円以内）の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数 160銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 32,198百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,966	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,258,971	2,010	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社サンゲツ	832,100	1,698	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	364,175	1,142	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
東邦瓦斯株式会社	1,338,282	1,069	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社ダイセキ	513,779	946	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社T & Dホールディングス	833,800	875	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
ゼリア新薬工業株式会社	597,938	873	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
三菱UFJリース株式会社	1,747,760	863	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名港海運株式会社	735,532	697	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
スルガ銀行株式会社	331,000	654	事業上の友好的な関係維持のため。
トヨタ自動車株式会社	105,934	630	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名古屋鉄道株式会社	1,101,326	579	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アイカ工業株式会社	200,000	472	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
中部電力株式会社	300,000	471	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アサヒグループホールディングス株式会社	123,000	431	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
N D S 株式会社	1,200,000	372	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
イオン株式会社	222,792	362	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	106,166	338	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
東陽倉庫株式会社	1,432,661	329	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社スペース	229,680	312	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
大和ハウス工業株式会社	86,000	272	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社第三銀行	1,778,150	266	事業上の友好的な関係維持のため。
岡谷鋼機株式会社	38,800	265	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
タキヒヨー株式会社	572,400	263	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社ユニリタ	160,000	259	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	317,184	251	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社エディオン	292,835	250	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
知多鋼業株式会社	419,187	218	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ナトコ株式会社	210,000	196	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,349	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,258,971	1,886	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社サンゲツ	832,100	1,548	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社T&Dホールディングス	833,800	1,347	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	364,175	1,289	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
株式会社ダイセキ	513,779	1,166	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東邦瓦斯株式会社	1,338,282	1,053	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ゼリア新薬工業株式会社	597,938	1,023	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
三菱UFJリース株式会社	1,747,760	970	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名港海運株式会社	735,532	798	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
スルガ銀行株式会社	331,000	775	事業上の友好的な関係維持のため。
トヨタ自動車株式会社	105,934	640	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アイカ工業株式会社	200,000	586	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名古屋鉄道株式会社	1,101,326	551	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アサヒグループホールディングス株式会社	123,000	517	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東陽倉庫株式会社	1,432,661	495	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
中部電力株式会社	300,000	447	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
SOMPOホールディングス株式会社	106,166	433	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
イオン株式会社	222,792	362	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
NDＳ株式会社	120,000	348	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社スペース	229,680	314	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
岡谷鋼機株式会社	38,800	306	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社エディオン	292,835	299	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社第三銀行	177,815	295	事業上の友好的な関係維持のため。
株式会社ユニリタ	160,000	288	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
知多鋼業株式会社	419,187	277	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
大和ハウス工業株式会社	86,000	274	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
タキヒヨー株式会社	572,400	257	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
富士機械製造株式会社	169,100	246	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ナトコ株式会社	210,000	224	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,340	244	10	3,199
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,926	229	482	3,215
非上場株式	-	-	-	-

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	43,771	290

会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、財務諸表監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名は、篠原 孝広氏、瀧沢 宏光氏です。

なお、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名及びその他21名です。

会計監査人は、内部監査の状況について内部監査結果（報告書）を定期的に確認することで監査を行うとともに、監査役会と定期的な会合を行い、当行の監査の状況を把握し情報の共有を図っています。

取締役の定数

当行の取締役の員数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

また、当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を図るためであります。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	47	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	34,217	46,485
有価証券	1, 8, 14 576,403	1, 8, 14 578,762
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 1,274,253	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,297,534
外国為替	6 7,542	6 6,169
その他資産	8 10,947	8 8,270
<b>有形固定資産</b>	11, 12 20,814	11, 12 19,930
建物	3,771	3,465
土地	10 14,849	10 14,460
リース資産	1,552	1,266
建設仮勘定	-	226
その他の有形固定資産	640	511
<b>無形固定資産</b>	4,141	3,265
ソフトウェア	1,624	1,575
リース資産	2,440	1,613
その他の無形固定資産	76	76
繰延税金資産	1,042	931
支払承諾見返	5,219	4,811
貸倒引当金	11,628	9,906
資産の部合計	1,922,954	1,956,255
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,711,253	8 1,749,055
コールマネー及び売渡手形	8 10,000	8 15,000
借入金	8 32,350	8 30,105
外国為替	85	1
社債	13 15,000	13 15,000
その他負債	23,628	23,461
賞与引当金	731	714
退職給付に係る負債	4,913	1,759
睡眠預金払戻損失引当金	375	372
偶発損失引当金	546	567
繰延税金負債	6,537	5,082
再評価に係る繰延税金負債	10 2,664	10 2,626
支払承諾	5,219	4,811
負債の部合計	1,813,306	1,848,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,856
利益剰余金	24,892	27,551
自己株式	379	229
株主資本合計	79,542	83,022
その他有価証券評価差額金	24,919	20,473
繰延ヘッジ損益	424	285
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 5,484	<sup>10</sup> 5,406
退職給付に係る調整累計額	1,227	1,099
その他の包括利益累計額合計	28,751	24,494
新株予約権	142	180
非支配株主持分	1,211	-
純資産の部合計	109,647	107,697
負債及び純資産の部合計	1,922,954	1,956,255

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	32,079	30,703
資金運用収益	22,781	21,488
貸出金利息	15,265	14,170
有価証券利息配当金	7,375	7,184
コールローン利息及び買入手形利息	0	-
預け金利息	46	39
その他の受入利息	93	93
役務取引等収益	5,749	5,191
その他業務収益	2,108	1,555
その他経常収益	1,439	2,468
貸倒引当金戻入益	-	763
償却債権取立益	2	1
その他の経常収益	1,437	1,703
経常費用	26,165	25,343
資金調達費用	2,078	1,720
預金利息	1,367	894
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借用金利息	29	10
社債利息	224	189
その他の支払利息	455	626
役務取引等費用	1,744	1,859
その他業務費用	1,935	1,618
営業経費	2 19,091	2 19,059
その他経常費用	1,315	1,086
貸倒引当金繰入額	150	-
その他の経常費用	1 1,164	1 1,086
経常利益	5,913	5,360
特別利益	157	22
固定資産処分益	157	22
特別損失	621	298
固定資産処分損	19	9
減損損失	3 602	3 289
税金等調整前当期純利益	5,449	5,084
法人税、住民税及び事業税	99	750
法人税等調整額	1,261	587
法人税等合計	1,360	1,337
当期純利益	4,088	3,746
非支配株主に帰属する当期純利益	66	67
親会社株主に帰属する当期純利益	4,022	3,679

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,088	3,746
その他の包括利益	1 5,242	1 4,186
その他有価証券評価差額金	4,061	4,458
繰延ヘッジ損益	156	138
土地再評価差額金	139	-
退職給付に係る調整額	1,156	128
持分法適用会社に対する持分相当額	7	5
包括利益	1,153	439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,218	499
非支配株主に係る包括利益	65	59

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,844	23,184	21,635	542	76,122
当期変動額					
剰余金の配当			974		974
親会社株主に帰属する当期純利益			4,022		4,022
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			9	168	158
土地再評価差額金の取崩			218		218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,256	163	3,419
当期末残高	31,844	23,184	24,892	379	79,542

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,987	267	5,562	71	34,211	93	1,147	111,574
当期変動額								
剰余金の配当								974
親会社株主に帰属する当期純利益								4,022
自己株式の取得								5
自己株式の処分								158
土地再評価差額金の取崩								218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,067	156	78	1,156	5,459	48	63	5,346
当期変動額合計	4,067	156	78	1,156	5,459	48	63	1,926
当期末残高	24,919	424	5,484	1,227	28,751	142	1,211	109,647

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,844	23,184	24,892	379	79,542
当期変動額					
剰余金の配当			1,083		1,083
親会社株主に帰属する当期純利益			3,679		3,679
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分			15	157	141
土地再評価差額金の取崩			78		78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		671			671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	671	2,658	149	3,480
当期末残高	31,844	23,856	27,551	229	83,022

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,919	424	5,484	1,227	28,751	142	1,211	109,647
当期変動額								
剰余金の配当								1,083
親会社株主に帰属する当期純利益								3,679
自己株式の取得								7
自己株式の処分								141
土地再評価差額金の取崩								78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,446	138	78	128	4,257	37	1,211	5,430
当期変動額合計	4,446	138	78	128	4,257	37	1,211	1,950
当期末残高	20,473	285	5,406	1,099	24,494	180	-	107,697



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,449	5,084
減価償却費	1,345	1,783
減損損失	602	289
持分法による投資損益(は益)	33	37
貸倒引当金の増減( )	5,623	1,722
賞与引当金の増減額(は減少)	16	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	629	2,970
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	21	3
偶発損失引当金の増減額(は減少)	223	21
資金運用収益	22,781	21,488
資金調達費用	2,078	1,720
有価証券関係損益( )	617	1,084
為替差損益(は益)	3,911	105
固定資産処分損益(は益)	137	13
貸出金の純増( )減	13,527	23,281
預金の純増減( )	1,674	37,802
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	18,543	2,245
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	64	80
コールマネー等の純増減( )	5,000	5,000
外国為替(資産)の純増( )減	1,422	1,372
外国為替(負債)の純増減( )	71	83
その他の資産の増減額(は増加)	50	2,189
その他の負債の増減額(は減少)	649	1,535
資金運用による収入	15,413	14,290
資金調達による支出	2,076	1,868
小計	3,683	16,088
法人税等の支払額	1,035	787
法人税等の還付額	221	591
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,496	15,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	106,185	100,853
有価証券の売却による収入	18,801	37,505
有価証券の償還による収入	69,234	56,751
投資活動としての資金運用による収入	6,399	6,145
有形固定資産の取得による支出	437	358
有形固定資産の売却による収入	1,001	307
無形固定資産の取得による支出	1,212	315
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,398</b>	<b>816</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	5,000	-
財務活動としての資金調達による支出	246	189
配当金の支払額	974	1,083
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	5	7
自己株式の売却による収入	160	146
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	598
リース債務の返済による支出	862	1,143
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,929</b>	<b>2,877</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,866	12,186
現金及び現金同等物の期首残高	57,572	33,706
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,706	1 45,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略してあります。

(2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 中京総合リース(株)

(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(8年以内)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員持株E S O P信託)

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については、連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書ならびに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、平成28年12月をもって当該信託は終了いたしました。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当行は、当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、E S O P信託を導入していましたが、平成28年12月をもって当該信託は終了いたしました。

1. 取引の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計基準

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末117百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末52千株、期中平均株式数は前連結会計年度86千株、当連結会計年度20千株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度末において、信託が保有する当行株式はありません。

(注)平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。期末株式数および期中平均株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	1,309百万円	1,350百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,246百万円	1,423百万円
延滞債権額	26,198百万円	23,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	34百万円	60百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,244百万円	5,773百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	36,723百万円	30,722百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
13,119百万円	10,952百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
- 百万円	1,002百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	43,420百万円	46,458百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,595百万円	7,115百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	15,000百万円
借入金	32,122百万円	30,105百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	19,238百万円	23,234百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	389百万円	398百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	256,443百万円	277,281百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	226,963百万円	237,999百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1,215百万円	307百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	16,633百万円	16,880百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,350百万円 ( - 百万円)	1,275百万円 ( - 百万円)

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
8,164百万円	11,887百万円



(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等償却	119百万円	1百万円

2. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	8,785百万円	8,568百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(602百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗7ヵ店他	土地、建物、その他の有形 固定資産	602	三重県四日市市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(289百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗4ヵ店他	土地、建物、その他の有形 固定資産	289	愛知県半田市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,794	5,461
組替調整額	617	1,084
税効果調整前	6,411	6,545
税効果額	2,349	2,086
その他有価証券評価差額金	4,061	4,458
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	319	82
組替調整額	103	117
税効果調整前	215	199
税効果額	59	60
繰延ヘッジ損益	156	138
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	139	-
土地再評価差額金	139	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,816	185
組替調整額	155	369
税効果調整前	1,660	184
税効果額	504	56
退職給付に係る調整額	1,156	128
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	7	5
その他の包括利益合計	5,242	4,186

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	2,107	22	730	1,399	(注)1、2、3
合計	2,107	22	730	1,399	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少730千株は、E S O P信託から従業員持株会への当行株式の売却(656千株)、ストック・オプション権利行使分(74千株)および単元未満株式の買増し請求(0千株)による減少であります。

3 当連結会計年度の自己株式の株式数のうちE S O P信託が所有する株式数は、当連結会計年度期首1,183千株、当連結会計年度末527千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				142		
合計					142		

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	538	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	431	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) E S O P信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(平成27年6月26日定時株主総会決議分2百万円、平成27年11月13日取締役会決議分1百万円)は、それぞれの配当金の総額には含んでおりません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) E S O P信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(1百万円)は平成28年6月24日定時株主総会決議の配当金の総額648百万円には含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	195,713	21,745	(注)1、2
合計	217,459	-	195,713	21,745	
自己株式					
普通株式	1,399	7	1,329	77	(注)1、3、4、5
合計	1,399	7	1,329	77	

- (注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。  
 2 発行済株式の普通株式の減少195,713千株は、株式併合によるものであります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取り(5千株)および株式併合に伴う1株未満の調整株(1千株)による増加であります。  
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,329千株は、E S O P信託から従業員持株会への当行株式の売却(365千株)、ストック・オプション権利行使分(134千株)、単元未満株式の買増し請求(0千株)および株式併合(829千株)による減少であります。  
 5 当連結会計年度の自己株式の株式数のうちE S O P信託が所有する株式数は、当連結会計年度期首527千株、当連結会計年度末はありません。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
			増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				180		
合計					180		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会 (注1)	普通株式	648	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会 (注1、2)	普通株式	433	2.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- (注) 1 E S O P信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(平成28年6月24日定時株主総会決議分1百万円、平成28年11月11日取締役会決議分0百万円)は、それぞれの配当金の総額には含んでおりません。  
 2 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	433	利益剰余金	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	34,217百万円	46,485百万円
日本銀行以外への預け金	511百万円	592百万円
現金及び現金同等物	33,706百万円	45,893百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、および有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理と共に、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先および個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、主な業種別構成比率は不動産業、物品賃貸業で17.36%、卸売・小売業で15.79%、製造業で15.02%となっており、業種に著しい偏りはないものの、経済環境等の状況の変化により信用リスクに影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、全てその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループは、預金業務の他に資金調達のため社債を発行しておりますが、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合には、社債の支払期日にリファイナンスができなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金および債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシーおよび信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの個別の与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っており、与信上限管理を含むポートフォリオ管理はリスク統括部が行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期毎に決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて日次で算出し、月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

( ) 金利リスクの管理

3ヵ月毎に開催するALM委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しており、その内容を常務会、取締役会に報告しております。また月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合(アウトライヤー基準値)を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

( ) 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。またリスク統括部では、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

( ) 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従って行っております。半期毎に策定する市場リスク管理基本方針の中で市場リスク限度額やリスクカテゴリー別保有限度額などを設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記の通り主にヘッジ目的で利用しており、リスク統括部でデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等の市場リスク量 (VaR) 算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しています。

平成29年3月31日(当期の連結決算日)現在での市場リスク量 (VaR) は、全体で15,108百万円です。平成28年3月31日(前期の連結決算日)現在での市場リスク量 (VaR) は、全体で16,602百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヵ月毎に検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、半期毎に策定する流動性リスク管理基本方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、および月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、および運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	34,217	34,217	-
(2) 有価証券 其他有価証券	571,010	571,010	-
(3) 貸出金 貸倒引当金( 1 )	1,274,253 10,792		
	1,263,460	1,262,000	1,459
(4) 外国為替	7,542	7,542	-
資産計	1,876,231	1,874,771	1,459
(1) 預金	1,711,253	1,711,848	595
(2) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	-
(3) 借入金	32,350	32,350	-
(4) 外国為替	85	85	-
(5) 社債	15,000	15,407	407
負債計	1,768,689	1,769,692	1,003
デリバティブ取引( 2 ) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,514	1,514	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(610)	(610)	-
デリバティブ取引計	904	904	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	46,485	46,485	-
(2) 有価証券 其他有価証券	573,416	573,416	-
(3) 貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	1,297,534 9,214		
	1,288,320	1,285,012	3,307
(4) 外国為替	6,169	6,169	-
資産計	1,914,391	1,911,084	3,307
(1) 預金	1,749,055	1,749,193	137
(2) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	-
(3) 借入金	30,105	30,105	-
(4) 外国為替	1	1	-
(5) 社債	15,000	15,249	249
負債計	1,809,162	1,809,550	387
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,030)	(1,030)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(410)	(410)	-
デリバティブ取引計	(1,441)	(1,441)	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

預け金については、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を発行体の信用状態を反映した金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### (4) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 外国為替

外国為替のうち、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関連法人等株式(1)	1,309	1,350
非上場株式(1, 2)	3,816	3,813
組合出資金(3)	266	181
合 計	5,393	5,346

- (1) 関連法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行なっております。  
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行なっております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,266	-	-	-	-	-
有価証券	52,638	153,617	129,084	67,111	76,155	80
その他有価証券のうち満期 があるもの	52,638	153,617	129,084	67,111	76,155	80
うち国債	20,035	97,647	81,211	13,310	21,035	-
地方債	3,014	10,425	17,495	3,698	10,302	-
社債	9,723	23,264	25,467	16,496	9,989	80
合 計	67,905	153,617	129,084	67,111	76,155	80

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
貸出金( )	436,533	265,293	171,205	114,009	287,211

- ( ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない127,445百万円、期間の定めのないもの218,116百万円を含んでおります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	27,411	-	-	-	-	-
有価証券	70,761	140,035	112,798	68,011	70,632	9,713
その他有価証券のうち満期 があるもの	70,761	140,035	112,798	68,011	70,632	9,713
うち国債	34,236	89,283	53,027	23,561	10,328	9,674
地方債	4,218	11,492	15,353	2,090	16,008	-
社債	15,997	24,061	25,748	9,011	17,168	39
合 計	98,173	140,035	112,798	68,011	70,632	9,713

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
貸出金（ ）	414,690	282,928	175,817	115,844	308,252

（ ）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない124,888百万円、期間の定めのないもの213,476百万円を含んでおります。

（注4）社債、借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（ ）	1,554,416	143,203	13,633	-	-
コールマネー及び売渡手形	10,000	-	-	-	-
借入金	32,274	76	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	5,000
合 計	1,596,690	143,279	13,633	10,000	5,000

（ ）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（ ）	1,637,445	102,269	9,340	-	-
コールマネー及び売渡手形	15,000	-	-	-	-
借入金	30,105	-	-	-	-
社債	5,000	-	-	10,000	-
合 計	1,687,550	102,269	9,340	10,000	-

（ ）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式および関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,007	16,344	17,662
	債券	362,649	353,514	9,134
	国債	233,240	227,089	6,150
	地方債	44,856	43,450	1,405
	社債	84,552	82,974	1,578
	その他	118,636	107,170	11,466
	小計	515,293	477,030	38,263
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,847	3,093	246
	債券	547	551	4
	国債	-	-	-
	地方債	79	80	0
	社債	467	471	4
	その他	52,322	55,657	3,335
	小計	55,716	59,303	3,586
合計		571,010	536,333	34,676

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,553	18,601	18,951
	債券	332,385	325,975	6,409
	国債	210,436	206,202	4,234
	地方債	41,477	40,449	1,027
	社債	80,471	79,323	1,148
	その他	73,279	65,579	7,699
	小計	443,218	410,157	33,061
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	995	1,130	134
	債券	28,916	29,890	973
	国債	9,674	10,462	788
	地方債	7,686	7,757	71
	社債	11,556	11,670	114
	その他	100,286	104,124	3,837
	小計	130,198	135,145	4,946
合計		573,416	545,302	28,114

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,631	716	208
債券	7,127	143	-
国債	6,311	134	-
地方債	-	-	-
社債	815	8	-
その他	94	-	5
合計	9,852	860	214

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,569	886	122
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	10,794	1,022	728
合計	12,363	1,908	850

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のもの、および信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）に起因して時価が著しく下落したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は115百万円（うち株式115百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

（金銭の信託関係）

#### 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	34,701
その他有価証券	34,701
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	9,791
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,910
( )非支配株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	24,919

(注)評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額24百万円(益)を含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	28,156
その他有価証券	28,156
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	7,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,451
( )非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	20,473

(注)評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額41百万円(益)を含めておりません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	29,128	23,082	48	48
	売建	57,529	-	2,001	2,001
	買建	12,914	-	438	438
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				1,514	1,514

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	28,730	22,924	13	13
	為替予約				
	売建	55,723	-	1,023	1,023
	買建	10,895	-	6	6
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				1,030	1,030

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		17,556	16,356	610
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					610

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定してあります。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、行内でその妥当性等を検証することとしてあります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		16,311	15,500	410
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					410

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定してしております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、行内でその妥当性等を検証することとしております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行は当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,271	15,047
勤務費用	361	391
利息費用	137	42
数理計算上の差異の発生額	1,176	337
退職給付の支払額	899	817
退職給付債務の期末残高	15,047	15,001

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	10,388	10,133
期待運用収益	259	253
数理計算上の差異の発生額	640	152
事業主からの拠出額	880	912
退職給付信託の設定	-	2,500
退職給付の支払額	755	709
年金資産の期末残高	10,133	13,242

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表 (百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,887	13,895
年金資産	10,133	13,242
	3,754	652
非積立型制度の退職給付債務	1,159	1,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,913	1,759

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	4,913	1,759
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,913	1,759

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	361	391
利息費用	137	42
期待運用収益	259	253
数理計算上の差異の費用処理額	166	380
過去勤務費用の費用処理額	11	11
退職給付制度に係る退職給付費用	395	550

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	11	11
数理計算上の差異	1,649	195
合計	1,660	184

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	16	5
未認識数理計算上の差異	1,782	1,586
合計	1,765	1,581

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	32.9%	28.5%
株式	32.8%	26.8%
現金及び預金	- %	18.9%
生命保険一般勘定	27.9%	21.5%
その他	6.4%	4.3%
合計	100%	100%

(注) 当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率（確定給付企業年金制度）	0.3%	0.5%
割引率（退職金制度）	0.1%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.5%	6.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度125百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	61百万円	62百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション	平成27年ストック ・オプション
付与対象者の区分 および人数	当行取締役(社外取締役 を除く)7名 当行執行役員7名	当行取締役(社外取締役 を除く)7名 当行執行役員7名	当行取締役(社外取締役 を除く)8名 当行執行役員6名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 35,100株	当行普通株式 32,100株	当行普通株式 29,100株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月30日	平成27年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない。	権利確定条件は定めてい ない。	権利確定条件は定めてい ない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてい ない。	対象勤務期間は定めてい ない。	対象勤務期間は定めてい ない。
権利行使期間	平成25年8月1日 ~平成55年7月31日	平成26年7月31日 ~平成56年7月30日	平成27年7月31日 ~平成57年7月30日

	平成28年ストック ・オプション
付与対象者の区分 および人数	当行取締役(社外取締役 を除く)8名 当行執行役員7名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	当行普通株式 28,300株
付与日	平成28年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてい ない。
権利行使期間	平成28年7月28日 ~平成58年7月27日

(注)平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション	平成27年ストック ・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	28,000株	28,500株	29,100株
権利確定	-	-	-
権利行使	5,000株	4,700株	3,700株
失効	-	-	-
未行使残	23,000株	23,800株	25,400株

	平成28年ストック ・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	28,300株
失効	-
権利確定	28,300株
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	28,300株
権利行使	-
失効	-
未行使残	28,300株

単価情報

	平成25年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション	平成27年ストック ・オプション
権利行使価格(注1)	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,370円	2,370円	2,370円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,650円	1,710円	2,180円

	平成28年ストック ・オプション
権利行使価格(注1)	1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価(注2)	2,190円

(注) 1. 1株あたりに換算して記載しております。

2. 平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮し、1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注1)	23.228%
予想残存期間(注2)	3.4年
予想配当(注3)	5円/株
無リスク利率(注4)	0.334%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(平成25年3月4日から平成28年7月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に在籍した役員の在任期間および退任時の年齢を基に各役員の退任時点を見積り、各役員の付与個数で加重平均する方法で見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,056百万円	2,543百万円
有価証券減損額	1,551百万円	1,430百万円
退職給付に係る負債	954百万円	813百万円
減価償却費の償却限度超過額	820百万円	741百万円
減損損失	641百万円	668百万円
賞与引当金	225百万円	220百万円
税務上の繰越欠損金	57百万円	12百万円
その他	1,702百万円	1,656百万円
繰延税金資産小計	9,009百万円	8,086百万円
評価性引当額	4,685百万円	4,506百万円
繰延税金資産合計	4,324百万円	3,580百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,791百万円	7,704百万円
固定資産圧縮積立金	21百万円	20百万円
その他	7百万円	6百万円
繰延税金負債合計	9,819百万円	7,730百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,495百万円	4,150百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.6%
受取配当金の益金不算入等永久に益金 算入されない項目	1.1	1.1
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	0.7	0.7
持分法投資損益	0.2	0.2
評価性引当額の増減	9.2	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.8	-
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	26.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である株式会社中京カードは、平成29年3月29日付で自己株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社中京カード  
事業の内容 クレジットカード業務、信用保証業務

(2) 企業結合日

平成29年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化を目的として、非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金預け金	598百万円
取得原価		598百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、取得により減少する非支配株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

671百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,265	8,335	8,478	32,079

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,170	9,131	7,401	30,703

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	5,012円21銭	4,961円79銭
1株当たり当期純利益金額	186円46銭	169円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	185円82銭	169円27銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	109,647	107,697
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,353	180
(うち新株予約権)	百万円	142	180
(うち非支配株主持分)	百万円	1,211	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	108,293	107,516
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	21,605	21,668

1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(前連結会計年度末 52千株)を控除し算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,022	3,679
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,022	3,679
普通株式の期中平均株式数	千株	21,571	21,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	74	91
(うち新株予約権)	千株	74	91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		-	-

1株当たりの当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(前連結会計年度 86千株、当連結会計年度 20千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第6回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 5月9日	5,000	5,000 [5,000]	(注)1	なし	平成34年 5月9日
	第7回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 8月3日	5,000	5,000	(注)2	なし	平成34年 8月3日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 10月17日	5,000	5,000	1.134	なし	平成35年 10月17日
合計			15,000	15,000 [5,000]			

(注)1.平成24年5月10日から平成29年5月9日までは1.37%、平成29年5月9日の翌日以降は別途定められる6ヵ月ユーロ円LIBORに2.39%を加算したものの。

2.平成24年8月4日から平成29年8月3日までは1.29%、平成29年8月3日の翌日以降は別途定められる6ヵ月ユーロ円LIBORに2.39%を加算したものの。

3.「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4.連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	5,000	-	-	-	-

なお、平成29年2月28日開催の取締役会決議に基づき、上記の第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成29年5月9日に全額期限前償還いたしました。



【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	32,350	30,105	0.00	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	32,350	30,105	0.00	平成29年6月～ 平成30年3月
リース債務	4,432	3,348	-	平成29年4月～ 平成36年7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	30,105	-	-	-	-
リース債務(百万円)	1,023	1,038	681	307	132

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	10,437	17,964	23,527	30,703
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	910	2,171	4,053	5,084
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	617	1,599	2,873	3,679
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	28.56	73.93	132.80	169.99

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.56	45.35	58.85	37.18

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

その他

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	34,211	46,479
現金	18,951	19,074
預け金	15,260	27,405
有価証券	1, 8, 12 575,995	1, 8, 12 578,291
国債	233,240	220,110
地方債	44,936	49,163
社債	85,020	92,027
株式	41,573	43,242
その他の証券	171,225	173,747
貸出金	2, 3, 4, 5, 9 1,274,682	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,298,059
割引手形	6 12,067	6 10,949
手形貸付	60,450	60,389
証書貸付	982,997	1,012,194
当座貸越	219,166	214,526
外国為替	7,542	6,169
外国他店預け	2,784	2,471
買入外国為替	6 1,051	6 3
取立外国為替	3,705	3,695
その他資産	6,531	4,081
未決済為替貸	256	230
前払費用	0	0
未収収益	1,660	1,527
金融派生商品	3,030	1,129
その他の資産	8 1,584	8 1,193
有形固定資産	10 20,946	10 20,071
建物	3,653	3,351
土地	15,117	14,727
リース資産	1,539	1,257
建設仮勘定	-	226
その他の有形固定資産	635	508
無形固定資産	4,107	3,238
ソフトウェア	1,618	1,571
リース資産	2,416	1,595
その他の無形固定資産	72	72
支払承諾見返	5,187	4,786
貸倒引当金	10,674	9,125
資産の部合計	1,918,530	1,952,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,719,160	8 1,756,752
当座預金	90,741	89,978
普通預金	766,335	818,227
貯蓄預金	12,445	12,062
通知預金	4,852	5,128
定期預金	816,117	805,078
定期積金	15,088	15,305
その他の預金	13,579	10,970
コールマネー	8 10,000	8 15,000
借入金	8 32,350	8 30,105
借入金	32,350	30,105
外国為替	85	1
外国他店借	73	1
未払外国為替	12	0
社債	11 15,000	11 15,000
その他負債	16,321	16,217
未決済為替借	715	696
未払法人税等	115	479
未払費用	1,546	1,082
前受収益	819	830
給付補填備金	2	1
金融派生商品	2,125	2,570
金融商品等受入担保金	436	1,017
リース債務	4,392	3,318
資産除去債務	100	101
その他の負債	6,067	6,120
賞与引当金	708	692
退職給付引当金	3,096	147
睡眠預金払戻損失引当金	375	372
偶発損失引当金	546	567
繰延税金負債	6,518	5,054
再評価に係る繰延税金負債	2,664	2,626
支払承諾	5,187	4,786
負債の部合計	1,812,014	1,847,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
資本準備金	23,184	23,184
利益剰余金	21,816	24,255
利益準備金	2,598	2,815
その他利益剰余金	19,218	21,440
固定資産圧縮積立金	48	45
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	8,169	10,394
自己株式	379	229
株主資本合計	76,466	79,055
その他有価証券評価差額金	24,846	20,372
繰延ヘッジ損益	424	285
土地再評価差額金	5,484	5,406
評価・換算差額等合計	29,906	25,493
新株予約権	142	180
純資産の部合計	106,515	104,729
負債及び純資産の部合計	1,918,530	1,952,052

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	31,164	29,795
資金運用収益	22,709	21,420
貸出金利息	15,195	14,104
有価証券利息配当金	7,373	7,183
コールローン利息	0	-
預け金利息	46	39
その他の受入利息	93	93
役務取引等収益	5,150	4,609
受入為替手数料	1,477	1,444
その他の役務収益	3,673	3,164
その他業務収益	1,891	1,347
国債等債券売却益	143	1,022
金融派生商品収益	1,748	324
その他経常収益	1,412	2,417
貸倒引当金戻入益	-	743
償却債権取立益	1	0
株式等売却益	816	924
その他の経常収益	594	749
経常費用	25,669	24,871
資金調達費用	2,076	1,718
預金利息	1,367	894
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	29	10
社債利息	224	189
金利スワップ支払利息	342	503
その他の支払利息	110	120
役務取引等費用	1,986	2,100
支払為替手数料	320	317
その他の役務費用	1,665	1,782
その他業務費用	1,935	1,618
外国為替売買損	1,927	889
商品有価証券売買損	2	-
国債等債券売却損	5	728
営業経費	18,423	18,364
その他経常費用	1,248	1,070
貸倒引当金繰入額	90	-
貸出金償却	-	0
株式等売却損	217	132
株式等償却	119	1
その他の経常費用	821	935
経常利益	5,494	4,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	157	22
固定資産処分益	157	22
特別損失	621	298
固定資産処分損	19	9
減損損失	602	289
税引前当期純利益	5,030	4,647
法人税、住民税及び事業税	35	656
法人税等調整額	1,193	531
法人税等合計	1,228	1,188
当期純利益	3,801	3,459

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	31,844	23,184	23,184	2,403	49	11,000	5,327	18,780	542	73,267
当期変動額										
剰余金の配当				194			1,169	974		974
当期純利益							3,801	3,801		3,801
固定資産圧縮積立金の積立					1		1	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-		-
自己株式の取得									5	5
自己株式の処分							9	9	168	158
土地再評価差額金の取崩							218	218		218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	194	1	-	2,842	3,035	163	3,199
当期末残高	31,844	23,184	23,184	2,598	48	11,000	8,169	21,816	379	76,466

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,899	267	5,562	34,194	93	107,555
当期変動額						
剰余金の配当						974
当期純利益						3,801
固定資産圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						5
自己株式の処分						158
土地再評価差額金の取崩						218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,052	156	78	4,287	48	4,239
当期変動額合計	4,052	156	78	4,287	48	1,039
当期末残高	24,846	424	5,484	29,906	142	106,515

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	31,844	23,184	23,184	2,598	48	11,000	8,169	21,816	379	76,466
当期変動額										
剰余金の配当				216			1,299	1,083		1,083
当期純利益							3,459	3,459		3,459
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-		-
自己株式の取得									7	7
自己株式の処分							15	15	157	141
土地再評価差額金の取崩							78	78		78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	216	2	-	2,224	2,438	149	2,588
当期末残高	31,844	23,184	23,184	2,815	45	11,000	10,394	24,255	229	79,055

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,846	424	5,484	29,906	142	106,515
当期変動額						
剰余金の配当						1,083
当期純利益						3,459
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						7
自己株式の処分						141
土地再評価差額金の取崩						78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,473	138	78	4,412	37	4,374
当期変動額合計	4,473	138	78	4,412	37	1,785
当期末残高	20,372	285	5,406	25,493	180	104,729



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(8年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費および株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員持株E S O P信託)

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については、貸借対照表および株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、平成28年12月をもって当該信託は終了いたしました。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当行は、当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、E S O P信託を導入してはりましたが、平成28年12月をもって当該信託は終了いたしました。

### 1. 取引の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

### 2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計基準

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は、前事業年度末117百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前事業年度末52千株、期中平均株式数は前事業年度86千株、当事業年度20千株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

なお、当事業年度末において、信託が保有する当行株式はありません。

(注)平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。期末株式数および期中平均株式数は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	1,117百万円	1,117百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,237百万円	1,418百万円
延滞債権額	25,990百万円	23,292百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	34百万円	60百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,194百万円	5,724百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	36,456百万円	30,495百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	13,119百万円	10,952百万円

## 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
- 百万円	1,002百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	43,420百万円	46,458百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,595百万円	7,115百万円
コールマネー	10,000百万円	15,000百万円
借入金	32,122百万円	30,105百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	19,238百万円	23,234百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	389百万円	398百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	241,099百万円	262,845百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	226,963百万円	237,999百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	1,350百万円	1,275百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	8,164百万円	11,887百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式  
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,006	1,006
関連会社株式	111	111
合計	1,117	1,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,769百万円	2,303百万円
有価証券減損額	1,754百万円	1,619百万円
退職給付引当金	943百万円	806百万円
減価償却費の償却限度超過額	820百万円	741百万円
減損損失	641百万円	668百万円
賞与引当金	217百万円	212百万円
その他	982百万円	943百万円
繰延税金資産小計	8,129百万円	7,296百万円
評価性引当額	4,861百万円	4,660百万円
繰延税金資産合計	3,267百万円	2,635百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,757百万円	7,663百万円
固定資産圧縮積立金	21百万円	20百万円
その他	7百万円	6百万円
繰延税金負債合計	9,785百万円	7,689百万円
繰延税金負債の純額	6,518百万円	5,054百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
受取配当金の益金不算入等永久に益金 算入されない項目	1.2	1.2
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	0.7	0.7
評価性引当額の増減	9.8	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.9	-
その他	1.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	25.5%

( 企業結合等関係 )

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,226	104	409 ( 75)	14,921	11,570	275	3,351
土地	[8,110] 15,117	[ - ] -	[119] 389 ( 179)	[7,991] 14,727	[ - ] -	[ - ] -	[7,991] 14,727
リース資産	2,042	54	53 ( -)	2,043	786	329	1,257
建設仮勘定	-	261	34 ( -)	226	-	-	226
その他の有形固定資産	[37] 5,062	[84] 377	[81] 550 ( 33)	[41] 4,889	[ - ] 4,381	[ - ] 101	[41] 508
有形固定資産計	[8,148] 37,448	[84] 798	[200] 1,437 ( 289)	[8,032] 36,809	[ - ] 16,737	[ - ] 706	[8,032] 20,071
無形固定資産							
ソフトウェア	1,814	313	18	2,110	539	343	1,571
リース資産	5,330	-	242	5,088	3,492	715	1,595
その他の無形固定資産	73	-	-	73	0	0	72
無形固定資産計	7,218	313	260	7,271	4,032	1,058	3,238

(注) 1 . 当期減少額欄における ( ) 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2 . 土地およびその他の有形固定資産の [ ] 内は、再評価差額であります。



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,674	3,671	804	4,414	9,125
一般貸倒引当金	3,244	2,020	-	3,244	2,020
個別貸倒引当金	7,430	1,650	804	1,170	7,104
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	708	692	708	-	692
睡眠預金払戻損失引当金	375	87	90	-	372
偶発損失引当金	546	177	156	-	567
計	12,304	4,628	1,760	4,414	10,757

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として回収による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	115	588	223	1	479
未払法人税等	20	181	19	1	181
未払事業税	94	407	204	-	297

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
買増受付停止期間	当行決算日(3月31日)または中間決算日(9月30日)以前10営業日前から、当行決算日または中間決算日まで		
公告掲載方法	電子公告(注)1		
株主に対する特典	株主優待制度		
	対象となる株主さま	保有期間	優待内容
	毎年3月31日現在で ・100株以上500株未満 保有の株主さま (優待券1枚) ・500株以上 保有の株主さま (優待券2枚)		(1)株主優待定期預金(スーパー定期) 期間:1年 金額:10万円以上200万円以内 金利:店頭表示金利+年0.1%  (2)株主優遇外貨定期預金(為替オープン型) 期間:1・2・3・6・12カ月 金額:1,000米ドル(またはユーロ)以上 20,000米ドル(またはユーロ)以内 金利:店頭表示金利+年0.3%  上記(1)(2)のうち、いずれかを選択。 店頭でのお申し込みのみのお取り扱い となります。 優待券1枚につき、お1人さま1回1口限 りのお取り扱いとなります。
	毎年3月31日現在で 300株以上 保有の株主さま	1年未満  継続して 1年以上 (注)	同上  上記(1)(2)のうち、いずれかの優待に加 えて、ギフトカタログより3,000円相当 の株主優待品(商品)を贈呈

(注)「継続して1年以上」保有されている株主さまとは、毎年3月31日現在  
で、当行株式300株以上を1年以上継続保有されている株主さまで、過去  
1年間(前年の3月31日および9月30日)の株主名簿に同一株主番号で  
連続して記録された株主さまといたします。

(注)1. 電子公告は当行のホームページから閲覧できます。登記上のアドレスは次のとおりです。

<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8530/8530.html>

やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞および名古屋市中において発行する中日新聞に掲載して行います。

2. 当行は定款において、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利、ならびに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものと定めております。
3. 平成28年10月1日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第110期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第111期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日 関東財務局長に提出。

第111期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月22日 関東財務局長に提出。

第111期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光	印
--------------------	-------	-------	---

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中京銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社中京銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。